

平成 1 4 年 度

厚生労働科学研究費補助金公募要項

平成 1 4 年 1 月 1 5 日

厚生労働省大臣官房厚生科学課

目 次

	頁
1 . 厚生労働科学研究費補助金の目的及び性格	1
2 . 応募に関する諸条件等	
(1) 応募資格者	2
(2) 研究組織及び研究期間	2
(3) 対象経費	2
(4) 研究計画策定に当たっての研究倫理 に関する留意点	4
(5) 提出期間	5
(6) 提出先	5
(7) 提出部数	5
(8) その他	5
3 . 照会先一覧	9
4 . 研究課題の評価	10
5 . 公募研究事業の概要等	
(1) 各研究事業の概要及び新規課題採択 方針等	11
(2) 公募研究事業計画表	29
6 . 補助対象経費の基準額一覧表	30
(付) 研究計画書の様式及び記入例	33

1. 厚生労働科学研究費補助金の目的及び性格

厚生労働科学研究費補助金は、従来の厚生科学研究費補助金を改編したもので「厚生労働科学研究の振興を促し、もって、国民の保健医療、福祉、生活衛生、労働安全衛生等に関し、行政施策の科学的な推進を確保し、技術水準の向上を図ること」を目的とし、独創的又は先駆的な研究や社会的要請の強い諸問題に関する研究について競争的な研究環境の形成を行い、厚生労働科学研究の振興を一層推進する観点から、毎年度厚生労働省ホームページ等を通じて、研究課題の募集を行っています。

応募された研究課題は、事前評価委員会において「専門的・学術的観点」や「行政的観点」等からの総合的な評価を経たのちに採択研究課題が決定され、その結果に基づき補助金が交付されます。

なお、この補助金は、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）」等の適用を受けます。補助金の目的外使用などの違反行為を行った者に対しては、補助金の取り消し等、法により処分が行われますので十分留意して下さい。

平成14年度公募研究事業

（継続研究事業）

1. 政策科学推進研究事業
2. 統計情報高度利用総合研究事業
3. 社会保障国際協力推進研究事業
4. がん克服戦略研究事業
5. 長寿科学総合研究事業
6. 障害保健福祉総合研究事業
7. 子ども家庭総合研究事業
8. ヒトゲノム・再生医療等研究事業
9. 新興・再興感染症研究事業
10. エイズ対策研究事業
11. 感覚器障害研究事業（仮称）
旧「感覚器障害及び免疫・アレルギー等研究事業」
12. 食品・化学物質安全総合研究事業（仮称）
旧「生活安全総合研究事業」
13. 医薬安全総合研究事業
14. 健康科学総合研究事業
15. 医療技術評価総合研究事業

（注） 印については、平成14年度政府予算成立後速やかに事業名の変更を行う予定です。

2. 応募に関する諸条件等

(1) 応募資格者

1) 次のア及びイに該当する者(以下「主任研究者」という。)

ア. (ア)から(キ)に掲げる国内の試験研究機関等に所属する研究者。

(ア) 厚生労働省の施設等機関

(イ) 地方公共団体の附属試験研究機関

(ウ) 学校教育法に基づく大学及び同附属試験研究機関

(エ) 民間の研究所(民間企業の研究部門を含む。)

(オ) 研究を主な事業目的としている民法第34条の規定に基づき設立された公益法人等

(カ) 研究を主な事業目的としている独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第2条の規定に基づき設立された独立行政法人及び特定独立行政法人

(キ) その他厚生労働大臣が適当と認めるもの

イ. 研究計画の組織を代表し、研究計画の遂行(研究成果のとりまとめ、補助金の適正な執行を含む。)に関して全ての責任を負い、外国出張その他の理由により長期にわたってその責務を果たせなくなる、或いは定年等により退職し研究機関を離れること等の見込みがない者。

2) 研究を主な事業目的としている民法第34条の規定に基づき設立された公益法人

(2) 研究組織及び研究期間

ア. 研究組織

(ア) 主任研究者

(イ) 分担研究者

分担研究者は分担した研究項目について実績報告書を作成する必要がある。

また、分担した研究項目の遂行に必要な経費の配分を受けた場合、その適正な執行に責任を負わねばならない。

(ウ) 研究協力者

主任研究者の研究計画の遂行に協力する。

なお、研究協力者は実績報告書を作成する必要はない。

イ. 研究期間

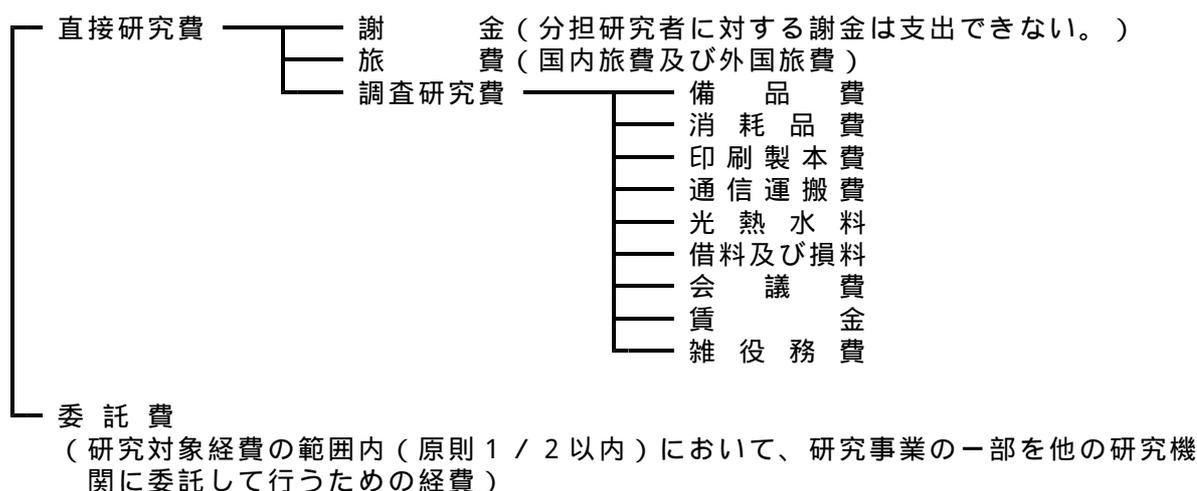
国の会計年度内とし、特段の理由がない限り平成14年4月1日から平成15年3月31日とします。

(3) 対象経費

ア. 申請できる研究経費

研究計画の遂行に必要な経費及び研究成果の取りまとめに必要な経費。

なお、経費の算出に当たっては、別添「厚生労働科学研究費補助金における補助対象経費の基準額一覧表(平成14年度)」により算出して下さい。



イ．申請できない研究経費

本補助金は、当該研究計画を遂行する上で必要な一定の研究組織、研究用施設及び設備等の基盤的研究条件が最低限確保されている研究機関の研究者又は公益法人を対象としているので、研究計画の遂行に必要な経費であっても、次のような経費は申請することはできませんので留意して下さい。

- (ア) 建設等施設に関する経費。
- (イ) 雇用関係が生ずるような月極めの給与、退職金、ボーナスその他各種手当。
- (ウ) 机、いす、複写機等研究機関で通常備えるべき設備備品を購入するための経費。
- (エ) 研究実施中に発生した事故又は災害の処理のための経費。(被験者に健康被害が生じ補償を要する場合に当該補償を行うために必要な保険(当該研究計画に位置づけられたものに限る。)の保険料を除く。)
- (オ) その他本補助金による研究に関連性のない経費。

ウ．外国旅費等について

主任研究者又は分担研究者(公益法人にあっては、当該研究に従事する者であって主任研究者又は分担研究者に準ずる者)で1行程につき最長2週間程度の期間に限り、海外渡航に必要な外国旅費及び海外で必要となる経費(直接研究費の各費目に限る)が補助対象となっています。(ただし、当該研究上必要な専門家会議、情報交換及び現地調査又は国際学会等において当該研究の研究成果の発表を行う場合に限りです。)

外国旅費等を申請する場合には、当該年度申請額の20%(ただし、最高5,000千円を限度とする。)を上限額としています。

エ．備品について

価格が50万円以上の機械器具であって、賃借が可能なものを購入するための経費の申請は認められません。研究の遂行上、調達が必要な機械器具等については、原則的にリース等の賃借により研究を実施していただくことになります。

オ．賃金について

国立試験研究機関(注)の研究者に公募による研究経費が交付された場合、経理事務及び研究補助に要する賃金職員は別途の予算手当によって各機関一括して雇用するため、研究経費からこれらの職員に係る賃金は支出できません。

(注) 国立試験研究機関とは、国立医薬品食品衛生研究所、国立社会保障・人口問題研究所、国立感染症研究所及び国立保健医療科学院(仮称)をいう。

カ．経費の混同使用の禁止

他の経費(研究機関の経常的経費又は他の補助金等)に本補助金を加算して、1個又は1組の物品を購入したり、印刷物を発注したりすることはできません。

(4) 研究計画策定に当たっての研究倫理に関する留意点

ア．ヒトのクローン、キメラ、ハイブリッド及び胚等に関する研究について

ヒトのクローン、キメラ、ハイブリッドに関する研究の実施については、「ヒトに関するクローン技術等の規制に関する法律」及び「特定胚の取扱いに関する指針」を遵守してください。(ヒトクローン胚等を人又は動物の胎内へ移植することは、禁止されています。また、作成できる胚の種類も動物性集合胚に限定されています。)

また、ヒト胚性幹細胞に関する研究については、「ヒトES細胞の樹立及び使用に関する指針」を踏まえ、実施してください。(ヒトES細胞の樹立及び使用は、当面、基礎的研究に限られ、ヒトES細胞及びこれに由来する細胞を人体に適用する臨床研究その他医療及びその関連分野において使用することは、別に基準が定められるまでの間行わないこととされています。)

これらヒトのクローン、キメラ、ハイブリッド及び胚等に関する研究に該当するおそれのある研究の実施に当たっては、申請者は事前に所属施設の倫理審査委員会による審査等の法や指針に定められた必要な手続きを経た上で、研究計画書の「10．研究計画・方法及び倫理面への配慮」欄中「倫理面への配慮」の項に、これら指針の遵守に関し、記載して下さい。

イ．ヒトの遺伝子解析研究について

ヒトの遺伝子解析研究の実施に当たって倫理的観点から遵守すべき基準については、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」を定めておりますので、本指針にしたがい、研究を実施してください。

指針に関する情報は、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針ホームページ」(<http://www2.ncc.go.jp/elsi/>)をご覧ください。

申請者は研究計画書の「10．研究計画・方法及び倫理面への配慮」欄中「倫理面への配慮」の項に、指針の遵守に関し、記載して下さい。

ウ．人を対象とした臨床研究について

人を対象とした臨床研究の実施に当たっては、「医薬品の臨床試験の実施の基準に関する省令(平成9年3月27日厚生省令第28号)」第4章等の規定を参考に、研究を実施してください。

申請者は研究計画書の「10．研究計画・方法及び倫理面への配慮」欄中「倫理面への配慮」の項に、医療機関の審査委員会、文書による説明と同意の取得等に関し、記載して下さい。

なお、疫学研究については、次の「エ．疫学研究について」を対象として下さい。

エ．疫学研究について

疫学研究については、現在文部科学省と共同で、疫学的手法を用いた研究等の適正な推進の在り方に関する専門委員会を設置し、「疫学的手法を用いた研究等に関する倫理指針」を検討しています（詳細は厚生労働省のホームページ（<http://www.mhlw.go.jp/shingi/0109/s0918-4.html>）をご覧ください。）ので、申請者は指針の検討状況を参考にして研究計画を策定し、「10．研究計画・方法及び倫理面への配慮」欄中の「倫理面への配慮」の項に記載してください。

- (5) 提出期間 平成14年1月15日(火)～2月28日(木)
(受付時間は、9:30～12:00及び13:00～17:00とし、土・日・祝日の受付は行いません。)
申請書類を郵送する場合は、「書留」とし、封書宛名左下に赤字で「研究事業名」及び「公募課題番号」を記入し、提出期間内に必着するよう余裕をもって投函して下さい。
- (6) 提出先 厚生労働省内の各研究事業担当課 <3．照会先参照>
〒100-8916
東京都千代田区霞が関1-2-2(中央合同庁舎第5号館)
なお、厚生労働省の施設等機関においては、所属する研究者の研究計画書を取りまとめるうえ提出して下さい。
その他の研究機関等においても、上記に準じた手続きをとられることが望まれます。
- (7) 提出部数 研究計画書20部(研究計画書(正)1部、(正)の写し19部)
(研究計画書は、両面印刷し左上をホチキスで止めること。)
- (8) その他

ア．補助金の経理事務及び受領の委任について

補助金の経理事務及び受領については、原則、主任研究者の所属する研究機関の長が、主任研究者の委任を受けて行うこととなり、経理事務についての管理責任を負うこととなります。したがって、経理事務担当者は、原則、研究機関の経理・管理部門(会計課等)に所属する職員として下さい。なお、事務及び受領の委任状等の手続きについては、研究計画書の段階ではなく、補助金を申請する時に提出していただくこととなります。

* 補助金の事務及び受領の委任は、主任研究者と所属機関の長との間で任意に行われるものであり、必ず委任しなければならないという趣旨のものではありませんが、補助金のより一層の適正な執行のため、できるだけ委任して下さい。また、国立試験研究機関の職員が主任研究者となる場合には必ず委任して下さい。なお、委任した場合には、経理関係の提出書類を簡略化することができます。

イ．間接経費の補助(オーバーヘッド)について

平成13年度より、一定の新規採択課題を対象に、採択課題の研究を実施するのに必要な経費のみならず、より質の高い研究環境を創出し、効果的かつ効率的な研究の推進を図るため、研究の実施を支えるための間接経費を補助することとしております。

なお、本制度については、主任研究者が国立試験研究機関に所属する場合には対象外となります。

* 間接経費とは、

主任研究者の研究環境の改善や研究機関全体の機能の向上等、採択課題の研究を遂行するために間接的に必要となる経費。

ウ．研究の成果及びその公表

研究の成果は、研究者等に帰属します。ただし、本補助金による研究事業の成果によって、相当の収益を得たと認められる場合には、交付した補助金の全部又は一部に相当する金額を国庫に納付させることがあります。

また、報告書等は公開となります。抄録については、ホームページに掲載しますので、フロッピーディスク等の電子媒体で提出してください。

エ．厚生労働科学研究費補助金による推進事業の活用について

本公募要項に基づく公募による研究者等への研究費補助のほか、採択された研究課題を支援するため、厚生労働科学研究費補助金により、主に次の事業を関係公益法人において実施します。

(ア) 外国人研究者招へい事業

課題が採択された主任研究者からの申請に基づき、当該研究の分野で優れた研究を行っている外国人研究者を招へいし、海外との研究協力を推進することにより我が国における当該研究の推進を図る事業。(招へい期間：2週間程度)

(イ) 外国への日本人研究者派遣事業

課題が採択された主任研究者からの推薦に基づき、国内の若手日本人研究者を外国の研究機関及び大学等に派遣し、当該研究課題に関する研究を実施することにより、我が国における当該研究の推進を図る事業。(派遣期間：6ヶ月程度)

(ウ) リサーチ・レジデント事業(若手研究者育成活用事業)

課題が採択された主任研究者からの申請に基づき、主任又は分担研究者の所属する研究機関に当該研究課題に関する研究に専念する若手研究者を一定期間(原則1年、最長3年まで延長)派遣し、当該研究の推進を図るとともに、将来の我が国の当該研究の中核となる人材を育成するための事業。

(対象者：博士の学位を有する者又はそれと同等の者(満39歳以下の者))

当該事業に係る募集案内については、研究課題採択後に実施公益法人から直接主任研究者あて行うこととなります。

オ．研究計画書に記載する公募課題番号について

「5．公募研究事業の概要等」の各研究事業公募研究課題に明示されている番号を記載して下さい。

カ．健康危険情報について

厚生労働省においては、平成9年1月「厚生労働健康危機管理基本指針」を策定し、健康危機管理の体制を整備しており、この一環として、国民の生命、健康に重大な影響を及ぼす情報（以下、「健康危険情報」という。）については、厚生労働科学研究費補助金により研究を行う研究者からも広く情報収集を図ることとしておりますので、その趣旨をご理解の上、研究の過程で健康危険情報を得た場合には、厚生労働省への通報をお願いします。

なお、提供いただいた健康危険情報については、厚生労働省において他の情報も併せて評価した上で必要な対応を検討するものであり、情報提供に伴う責任が研究者に生じるものではありませんので、幅広く提供いただくようお願いします。

キ．政府研究開発データベース入力のための情報

本補助金により行う研究については、府省横断的なデータベースである政府研究開発データベース（内閣府総合科学技術会議事務局）への入力対象となります。以下の情報については、研究計画書中に確実に記入願います。

（ア）研究分野

主たる研究分野を「重点研究分野コード表」より選び、研究区分番号、重点研究分野、研究区分を記入するとともに、関連する研究分野（最大3つ）について同様に記入願います。

（イ）研究キーワード

当該研究の内容に則した、研究キーワードについて、「研究キーワード候補リスト」より選び、コード番号、研究キーワードを記入願います。（最大5つ）

該当するものがない場合、30字以内で独自のキーワードを記入して下さい。

（ウ）研究開発の性格

当該研究について、基礎研究、応用研究、開発研究のいずれにあたるかを記載願います。

（エ）研究者ID

主任研究者又は分担研究者の内、大学関係又は国・特殊法人等の研究機関に所属する研究者は、それぞれ所属機関等により付与された研究者IDを記入して下さい。文部科学省の科学研究費ID（8桁）をもっている大学等の研究者は、20という2桁の数字をあたりに付けた10桁の数字が研究者IDとなります。国立研究機関等の研究者は、IDを所属機関に確認して下さい。

なお、分担研究者にあっては、研究費の配分額の多い者から順に10名までがID記載の対象となります。

また、民間企業等の研究者で研究者IDの不明な者については、IDの記入は必要ありません。

（オ）エフォート

主任研究者又は分担研究者は、研究者が当該研究の実施に必要とする時間の配分率（%）いわゆるエフォートについて、研究者の年間の全仕事時間（正規の勤務時間に限らない）を100%として小数点以下を四捨五入し整数で記入して下さい。

なお、分担研究者にあっては、研究費の配分額の多い者から順に10名までがエフォート記載の対象となります。

また、このエフォートについては、各研究者が当該研究について何%ずつ分担するのかを問うものではありませんので、誤解のないようお願いします。

（カ）（ア）研究分野から（ウ）研究開発の性格までの項目については、「6．研究の

概要」の覧に記載して下さい。

(エ)研究者ID、(オ)エフォートについては、「5.研究組織」の「(1)研究者名」の覧に、研究者名の下に研究者IDを、その下にエフォートを記入して下さい。

ク. なお、研究課題採択後においても、厚生労働省が指示する書類の提出期限を守らないなどにより、補助事業の円滑な実施に支障を来す者については、採択の取り消しを行うこともありますので十分留意して下さい。

3. 照 会 先 一 覧

この公募に関して疑問点等が生じた場合には、次表に示す連絡先に照会して下さい。

区 分	連絡先（厚生労働省代表03-5253-1111）
1．政策科学推進研究事業	政策統括官付政策評価官室(内線7778)
2．統計情報高度利用総合研究事業	大臣官房統計情報部保健統計室(内線7505)
3．社会保障国際協力推進研究事業	大臣官房国際課(内線7295)
4．がん克服戦略研究事業	健康局総務課生活習慣病対策室(内線2339)
5．長寿科学総合研究事業	老健局総務課(内線3908)
6．障害保健福祉総合研究事業	社会・援護局障害保健福祉部企画課(内線3020)
7．子ども家庭総合研究事業	雇用均等・児童家庭局母子保健課(内線7937)
8．ヒトゲノム・再生医療等研究事業 及び	医政局研究開発振興課(内線2543)
9．新興・再興感染症研究事業	健康局結核感染症課(内線2382)
10．エイズ対策研究事業	健康局疾病対策課(内線2357)
11．感覚器障害研究分野（仮称） 旧「感覚器障害及び免疫・アレルギー等研究事業」	社会・援護局障害保健福祉部企画課(内線3020)
12．食品・化学物質安全総合研究事業 （仮称） 旧「生活安全総合研究事業」	医薬局食品保健部企画課(内線2452)
13．医薬安全総合研究事業	医薬局総務課(内線2725)
14．健康科学総合研究事業	健康局総務課地域保健室(内線2336)
15．医療技術評価総合研究事業	医政局総務課(内線2520)

（注） 印については、平成14年度政府予算成立後速やかに事業名の変更を行う予定です。

4. 研究課題の評価

研究課題の評価は、「厚生科学研究に係る評価の実施方法に関する指針」（平成10年1月28日厚生省告示第6号）に基づき、新規申請課題の採択の可否等について審査する「事前評価」、研究継続の可否等を審査する「中間評価」、研究終了後の研究成果を審査する「事後評価」の3つの過程に分けられます。

「事前評価」においては、提出された研究計画書に基づき外部専門家により構成される事前評価委員会において、「専門的・学術的観点」と「行政的観点」の両面からの総合的な評価（研究内容の倫理性等総合的に勘案すべき事項についても評定事項に加えます。）を経たのち、研究課題が決定され、その結果に基づき補助金が交付されます。（なお、大型の公募研究課題については、必要に応じ申請者に対して申請課題に対する研究の背景、目的、構想、研究体制、展望等についてのヒアリングや施設の訪問調査を実施し、評価を行います。）

研究課題決定後は、速やかに申請者へ文書で通知します。

また、採択された課題等については、印刷物のほか厚生労働省ホームページ等により公表します。

（1）専門的・学術的観点からの評定事項

ア．研究の厚生労働科学分野における重要性

- ・厚生労働科学分野に対して有用と考えられる研究であるか

イ．研究の厚生労働科学分野における発展性

- ・研究成果が厚生労働科学分野の振興・発展に役立つか

ウ．研究の独創性・新規性

- ・研究内容が独創性・新規性を有しているか

エ．研究目標の実現性

- ・実現可能な研究であるか

オ．研究者の資質、施設の能力

- ・研究業績や研究者の構成、施設の設備等の観点から、遂行可能な研究であるか

（2）行政的観点からの評定事項

ア．行政課題との関連性

- ・厚生労働行政の課題と関連性がある研究であるか

イ．行政的重要性

- ・厚生労働行政にとって重要な研究であるか

ウ．行政的緊急性

- ・現時点で実施する必要性・緊急性を有する研究であるか

5. 公募研究事業の概要等

(1) 各研究事業の概要及び新規課題採択方針等

ア. 政策科学推進研究事業

< 事業概要 >

社会保障制度に対する国民の関心は高まっており、今後も重要視される問題であり、社会保障政策を進めていくうえで専門的・実務的な観点からの実証的研究を踏まえた政策の企画立案が求められている。

このような観点から、本研究事業は人文・社会科学系を中心とした人口・少子化問題、社会保障制度全般に関する研究、年金に関する政策科学研究等に積極的に取り組み、厚生労働行政施策の企画立案及び効率的な推進に資することを目的としている。

< 新規課題採択方針 >

人口・少子化問題に関する調査研究、社会保障制度全般、社会保障と社会・経済、社会保障分野における情報化・政策評価、医療・介護の経済的評価、年金に関する政策科学研究。

多職種による共同研究で施策に直結する実証的研究で短期間で具体的な成果を上げることが見込まれるものを積極的に評価。

研究費の規模：1 課題あたり1,000千円以上（1 年当たり）

研究期間：1～3 年

新規採択予定課題数：45～50 課題程度

< 公募研究課題 >

人口問題に関する調査研究(14010101)

- (ア) 婚姻、離婚等結婚行動の変化及びその今後の動向に関する調査研究
- (イ) 夫婦の出生過程に及ぼす影響要因、その今後の動向及びこれらに対する政策的対応に関する調査研究
- (ウ) 人口、世帯及び家族の構造の変動及びその今後の動向に関する調査研究
- (エ) 地域、家族等の私的ネットワーク機能の変動及びその今後の動向に関する調査研究
- (オ) 人口及び世帯推計の手法に関する調査研究
- (カ) その他人口問題に関する調査研究（国際比較研究を含む。）

少子化問題に関する調査研究(14010201)

- (ア) 少子化が社会及び経済に与える影響に関する調査研究
- (イ) 少子化の進行要因の分析及びその対策に関する調査研究
- (ウ) 少子化対策の評価に関する調査研究
- (エ) 家族政策の在り方に関する調査研究
- (オ) その他少子化問題に関する調査研究（国際比較研究を含む。）

社会保障全般に関する政策科学研究(14010301)

- (ア) 社会保障と低所得及び貧困との関係に関する調査研究
- (イ) 社会保障とソーシャル・インクルージョン（貧困者や失業者、ホームレス等社

- 会から排除されている人々の社会的参入)との関係に関する調査研究
- (ウ) 社会保障におけるサービス提供主体の在り方(社会福祉法人、民間企業、非営利団体等)に関する研究
 - (エ) 措置制度から契約制度への移行に伴って必要となるサービス利用者との契約の在り方等社会保障分野における法律学的な分析及び研究
 - (オ) その他社会保障に関する政策科学研究(国際比較研究を含む。)
- 社会保障と経済及び社会との関係に関する政策科学研究(14010401)
- (ア) 人口、経済及び社会保障の総合的なモデルに関する研究
 - (イ) 社会保障の財源及びその経済効果に関する研究
 - (ウ) 社会保障負担における資産の取扱いに関する研究
 - (エ) 社会保障制度が家計等経済主体に及ぼす影響に関する研究
 - (オ) 個人レベルの社会保障の給付と負担に関する情報を各人に提供する仕組みに関する研究
 - (カ) 社会保障政策と労働政策との連携に関する研究
 - (キ) 就労形態の変化と社会保障との関係に関する研究
 - (ク) 家族構造及び女性のライフコース(一生を生きていく道筋)の変化と社会保障との関係に関する研究
- 社会保障分野における情報化及び地域政策推進に関する政策科学研究(14010501)
- (ア) 情報化社会における社会保障政策の在り方に関する研究
 - (イ) 情報化による社会保障行政の効率化に関する研究
 - (ウ) 社会保障分野における個人情報保護及び利活用に関する研究
 - (エ) 社会保障分野における情報化の進展が経済及び社会に及ぼす影響に関する研究
 - (オ) 地方分権、市町村合併、まちづくり等の観点を踏まえた地域特性に応じた社会保障政策の在り方に関する研究
 - (カ) 社会保障政策の形成における地域住民の参加に関する研究
- 社会保障分野における政策評価の在り方に関する政策科学研究(14010601)
- 年金、医療、福祉等の社会保障分野ごとの政策評価の手法に関する研究(国際比較研究を含む。)
- 医療に関する制度及び施策並びに経済的評価に関する研究(14010701)
- (ア) 医療行為及び医療機関の管理費用の評価に関する研究
 - (イ) その他医療に関する制度及び施策並びに経済的評価に関する研究(国際比較研究を含む。)
- 介護及び社会福祉に関する制度及び施策並びに経済的評価に関する研究(14010801)
- (ア) 介護保険制度のマクロ経済への影響に関する研究
 - (イ) 介護予防対策の費用対効果に着目した経済的評価に関する研究
 - (ウ) 介護サービスの利用に伴う高齢者の経済的負担に関する研究
 - (エ) 地域福祉の在り方に関する研究
 - (オ) 福祉の人材の在り方に関する研究
 - (カ) その他介護及び社会福祉に関する制度及び施策並びに経済的評価に関する研究(国際比較研究を含む。)
- 年金に関する政策科学研究(14010901)
- (ア) 共働き世帯の年金保障の在り方に関する研究
 - (イ) 年金制度における人口変動及び経済変動に対応した安定化方策の組み込みに関する研究

- (ウ) 短時間労働者の年金制度適用に伴う労働者行動及び企業行動の変化と年金財政上の効果に関する研究
- (I) その他年金に関する政策科学研究（国際比較研究を含む。）

イ．統計情報高度利用総合研究事業

< 事業概要 >

少子・高齢化の進展や国民のニーズの多様化に伴い、厚生労働行政を推進するうえで、今後ますますきめ細かい、正確で使いやすい統計情報が必要とされる。

これに対応するため、本研究事業では保健、医療、福祉、生活衛生、労働安全衛生等に係る統計調査の在り方に関する研究及びこれまでの厚生労働統計調査で得られた情報の高度利用に関する研究を実施し、厚生労働行政の推進に資することを目的とする。

< 新規課題採択方針 >

患者調査における客体設定の在り方、医療施設動態調査・病院報告の在り方、医師・歯科医師・薬剤師調査の在り方、地域の健康状態に影響を与える因子の解明に向けた保健統計等の活用に関する研究。

研究費の規模：1 課題当たり3,500千円程度（1年当たり）

研究期間：1～2年程度

新規採択予定課題数：4 課題程度

< 公募研究課題 >

患者調査における客体設定の在り方に関する研究(14020101)

医療施設動態調査・病院報告の在り方に関する研究(14020201)

医師・歯科医師・薬剤師調査の在り方に関する研究(14020301)

地域の健康状態に影響を与える因子の解明に向けた保健統計等の活用に関する研究
(14020401)

ウ．社会保障国際協力推進研究事業

< 事業概要 >

感染症、栄養、災害等の従来の問題に加え、近年は人口の急速な高齢化、都市部への人口集中、疾病構造の変化などに伴い、医療保険・年金、公衆衛生等を含めた広義の社会保障分野全体を視野においた国際協力が重要性を増しており、同時に国際協力の効果的、戦略的実施の必要性も高まっている。

このため、本研究事業は、このような状況に対応した、社会保障に係る国際協力の効果的実施に資することを目的とする。

< 新規課題採択方針 >

医療保険・年金、公衆衛生等を含めた広義の社会保障分野における国際協力の在り方、国際協力を推進するための方策及び効果的・効率的な国際協力を推進するための戦略的重点の方策に関する研究。

研究費の規模：1 課題当たり2,000千円～10,000千円程度（1年当たり）

研究期間：1～3年程度

新規採択予定課題数：6 課題程度

< 公募研究課題 >

戦後の我が国における保健衛生指標の急速な改善の経験を途上国保健医療システム強化支援に活用するための方策に関する研究(14030101)

WHO保健システム評価手法の妥当性及びその活用に関する研究(14030201)

途上国の保健システム評価手法を応用した途上国保健医療システム強化支援のあり方に関する研究(14030301)

マルチ・セクトラルアプローチを踏まえた国際協力を推進するための新たな人材確保や育成を含む国内体制強化の方策に関する研究(14030401)

我が国の社会保障に係る国際協力のための資源の有限性を踏まえ、より効果的・効率的な国際協力を推進するために必要な支援分野の重点化・戦略化に関する研究
(14030501)

公的機関と民間の新しいパートナーシップによる財政支援体制の台頭を踏まえた、マルチ分野における事業評価のあり方に関する研究(14030601)

エ．がん克服戦略研究事業

< 事業概要 >

平成6年度から平成15年度までを目標とする「がん克服新10か年戦略」を策定し、従来のがんの本態解明の研究の充実と併せて、本態解明の研究成果を生かした新しい予防法・診断法・治療法の開発に研究の重点を置いて研究事業を推進することを目的とする。

< 新規課題採択方針 >

「がん克服新10か年戦略」に対応したがんの本態解明及びがんの発生予防、新しい診断法、新しい抗がん剤の開発等による効果的な治療法の開発、患者の生活の質(QOL)等に関する研究。

研究規模：1課題あたり10,000千円

研究期間：2年

新規採択予定課題数：20課題程度

< 公募研究課題 >

発がんの分子機構に関する研究(14040101)

転移・浸潤およびがん細胞の特性に関する研究(14040201)

がん体質と免疫に関する研究(14040301)

がん予防に関する研究(14040401)

新しい診断技術の開発に関する研究(14040501)

新しい治療法に関する研究(14040601)

がん患者のQOLに関する研究(14040701)

オ．長寿科学総合研究事業

< 事業概要 >

我が国は、国民の1/4が高齢者という超高齢化社会を世界に類を見ないスピードで迎えようとしており、今後も活力ある社会を保ち続けるためには高齢者が健康で生きがいをもって生活できるようにすることが大切である。

また、社会が「寝たきり」等で介護するようになった高齢者を無理なく受け入れ、国民が安心して生涯を過ごすことができる社会へと転換していくことが不可欠となっている。

このため、「ゴールドプラン21」に対応した長寿科学研究に積極的に取り組み、総合的に推進することを目的とする。

< 新規課題採択方針 >

老化、老年病、リハビリテーション及び看護・介護に関する研究、支援機器及び居住環境、社会科学、漢方及び東洋医学に関する研究など加齢・高齢者に関する総合的研究。

特に、ゴールドプラン21等に基づく厚生労働行政への応用や、臨床等の実際のサービス提供への応用が可能な研究について積極的に評価。

研究費の規模：1課題当たり3,000～50,000千円程度（1年当たり）

研究期間：1～3年（ただし、中間評価により継続を認めない場合がある。）

新規採択予定課題数：20～30課題程度

< 公募研究課題 >

老化分野(14050101)

(ア) 老化の防御及び予防に関する研究のうち次に掲げるもの

(a) 生体防御機能と老化との関係に関する研究

(b) 高齢者の口腔機能及び消化機能の維持（栄養の維持を含む。）に関する研究

(イ) 個体機能保持に関する研究のうち次に掲げるもの

(a) 高齢者の社会活動を支える身体的要因及び精神的要因に関する研究

(b) 体力の保持と運動及び生活習慣との関係に関する研究

(c) 老化に伴う精神機能、高次脳機能及び神経機能の保持に関する研究

(ウ) 老化に関する長期縦断疫学研究のうち次に掲げるもの

(a) 老化因子と加齢に伴う身体機能変化に関する研究

(b) 百寿者の長寿要因の解明に関する研究

(c) 地域特性から見た長寿及び高齢者の自立要因に関する研究

(エ) 老化モデル実験動物に関する研究のうち次に掲げるもの

(a) 加齢実験動物を使用した老化に関する研究

(b) 遺伝子改変動物の作成及びその研究応用に関する研究

(オ) その他老化分野に関する研究

老年病分野(14050201)

(ア) 主要老年病に係る病態の解明、治療法の開発及び普及並びに予防法及び予防体制の確立に関する研究のうち次に掲げるもの

(a) 高齢者の痴呆に関する研究

(b) 高齢者の骨疾患及び関節疾患に関する研究

(c) 高齢者の多臓器障害に関する研究

(d) 高齢者の免疫不全に関する研究

(e) 医科及び歯科の分野における高齢者の摂食及び排泄障害に関する研究

(f) 高齢者の生活習慣病に関する研究

(g) 高齢者の感染症に関する研究

(イ) 高齢者手術の安全性の向上及び術後合併症の予防に関する研究

(ウ) 老年病に対するホルモン補充療法等の薬物療法の有効性に関する研究

- (I) 高齢者の再生医療及び再建医療の開発に関する研究
- (オ) 高齢者の終末期医療に関する研究
 - リハビリテーション及び看護・介護分野(14050301)
- (ア) 機能障害のリハビリテーション及び看護・介護に関する研究のうち次に掲げるもの
 - (a) 痴呆等精神機能に関する研究
 - (b) 咀嚼機能及び嚥下機能に関する研究
- (イ) 高齢者のターミナルケアに関する研究
- (ウ) 要介護者等の評価及び介護サービスに関する研究のうち次に掲げるもの
 - (a) 要介護状態の評価に関する研究
 - (b) 要介護状態に応じた介護サービスの提供に関する研究
 - (c) 介護に係る計画及び施設の評価に関する研究
 - (d) 訪問看護及び訪問介護に関する研究
 - (e) 介護保険施設における看護管理及び介護管理に関する研究
- (I) 家族等の介護者の介護負担及びその軽減に関する研究
- (オ) 身体拘束ゼロ作戦の推進に関する研究
- (カ) 介護支援専門員の資質向上等に関する研究
 - 支援機器及び居住環境分野(14050401)
- (ア) 高齢者への支援機器に関する研究のうち次に掲げるもの
 - (a) 屋外移動モニター及び緊急時通報システムに関する研究
 - (b) 移動支援機器及び移乗支援機器の開発に関する研究
 - (c) 介護予防・看護・介護機器等の開発、利用法及び評価に関する研究
 - (d) 高齢者のレジャー、スポーツ、レクリエーション等の社会参加のための支援機器の開発に関する研究
- (イ) 高齢者の居住環境に関する研究のうち次に掲げるもの
 - (a) 高齢者の特性に応じた施設構造、建築等に関する研究
 - (b) 高齢者在宅生活支援システムの開発に関する研究
 - (c) 要介護状態に応じた住宅改修に関する研究
 - 社会科学分野(14050501)
- (ア) 高齢者の健全な社会生活を促進する研究のうち次に掲げるもの
 - (a) 高齢者の生きがい及び生活の質(Quality of Life)の評価法に関する研究
 - (b) 高齢者の心理及び満足感に関する研究
 - (c) 高齢者の家庭及び家族関係に関する研究
 - (d) 高齢者の社会参加及び社会貢献に関する研究
- (イ) 高齢者の終末期状態に関する研究
 - 漢方及び東洋医学分野(14050601)
- (ア) あんま、マッサージ、指圧、はり及び灸の除痛効果、鎮痛効果等に関する研究
- (イ) 高齢者の虚弱予防のための漢方及び東洋医学に関する研究

カ．障害保健福祉総合研究事業

<事業概要>

「障害者プラン」が平成7年12月に策定され、障害者が住み慣れた地域社会の中で、社会の構成員として地域の中で共に生活を送るべきであるというノーマライゼーション

の理念に基づいて、各種施策を推進することが重要な課題となっている。

そのため、身体及び精神の障害に関する予防、治療及び訓練並びにもっと身近な市町村においての住宅・施設サービスをきめ細かく提供できる体制づくり等、障害者の総合的な保健福祉施策に関する研究を推進することを目的とする。

なお、平成14年度においては、精神障害者の医療と保健に関する研究の一部について、最先端バイオ・メディカル技術を活用するべく、「こころの健康科学研究事業（仮称）」に組替を行った。

<新規課題採択方針>

「障害者プラン」に対応した、障害のある人も家庭や地域で通常の生活ができるようにする社会づくり（ノーマライゼーション）及びリハビリテーションの理念に基づいた障害保健福祉施策の推進のための基盤的施策や、身体障害・知的障害・精神障害等に関する研究。

障害者の就労支援や社会参加、資格取得等に向けた支援機器の開発に関する研究。

研究費の規模：1課題当たり5,000～20,000千円程度（1年当たり）

研究期間：1～3年

新規採択予定課題数：12課題程度

<公募研究課題>

障害者プラン（障害者基本法第7条の2に規定される障害者基本計画を具体化するための重点施策実施計画）、それに基づく行政サービス等の評価指標に関する研究
(14060101)

障害者の心身機能、社会参加、活動及び生活環境についての評価に関する研究
(14060201)

障害者ケアマネジメントの効果的な実施及び評価に関する研究(14060301)

障害者に係る支援機器に関する研究のうち次に掲げるもの(14060401)

(ア) 障害者の就労や資格取得、社会参加の促進などに向けた支援機器の開発及び利用に関する研究

(イ) 重度または重複障害者を対象とした、生活の質（Quality of Life）の向上のための支援機器利用に関する研究

(ウ) 高位頸髄損傷者や重症心身障害児・者の自立支援機器の開発に関する研究

障害者に係る情報バリアフリーの促進（IT技術の導入）に関する研究(14060501)

WHO国際障害分類改訂版（ICF）の活用のあり方に関する研究(14060601)

重度あるいは処遇が難しい障害者に対する適正な医療、リハビリテーション等の提供に関する研究(14060701)

障害者の授産施設などにおける訓練から職業復帰に向けたサービスの充実に関する研究(14060801)

障害者の社会的理解の促進及び自己決定の支援、自己選択の支援等の権利擁護に関する研究(14060901)

障害者に対する保健福祉サービスの従事者の資質向上の在り方に関する研究

(14061001)

施設内での処遇から地域生活への移行に向けた、障害者に係る地域生活の支援及び家族の支援に関する研究(14061101)

キ．子ども家庭総合研究事業

< 事業概要 >

乳幼児の障害の予防、乳幼児及び生涯を通じた女性の健康の保持増進等について効果的・効率的な研究の推進を図るとともに、少子化等最近の社会状況を見据えて、児童を取り巻く環境やこれらが児童に及ぼす影響等についての総合的・実証的な研究に取り組むことにより、母子保健の推進及び子育て支援を総合的・計画的に推進するための児童家庭福祉の向上に資することを目的とする。

なお、本研究事業は、総合的かつ効果的な推進を図るため研究課題によっては文部科学省との共同・連携を図っていくこととしている。

< 新規課題採択方針 >

「健やか親子21」及び「新エンゼルプラン」に対応した、母子保健及び子育て支援を総合的・計画的に推進するための児童家庭福祉、乳幼児の障害の予防、母性・乳幼児の健康及び生涯を通じた女性の健康の保持増進に関する研究。

研究費の規模：1課題当たり2,000～20,000千円程度（1年当たり）

研究期間：1～3年

新規採択予定課題数：20課題程度

< 公募研究課題 >

母子保健施策の推進に関する研究のうち次に掲げるもの

(ア) 遺伝子医療の基盤整備に関する研究(14070101)

(イ) 乳幼児突然死症候群のガイドライン作成に関する研究(14070201)

(ウ) 母子健康手帳の学校保健等における活用に関する研究(14070301)

思春期の保健対策の強化及び健康教育の推進に関する研究のうち次に掲げるもの

(ア) ピアカウンセリング・ピアエデュケーションのマニュアル作成及び効果的普及に関する研究
(14070401)

妊娠・出産に関する安全性と快適さの確保と不妊への支援に関する研究のうち次に掲げるもの

(ア) 生殖補助医療の実態及びそのあり方に関する研究(14070501)

(イ) 快適な妊娠・出産を支援する基盤整備に関する研究(14070601)

小児保健医療水準を維持・向上させるための環境整備に関する研究のうち次に掲げるもの

(ア) 小児慢性疾患の診断精度及び治療成績の向上のための方策に関する研究(14070701)

子どもの心の安らかな発達の促進と育児不安の軽減に関する研究のうち次に掲げるもの

(ア) 保健医療福祉スタッフのためのメンタルケアマニュアル開発に関する研究(14070801)

小児科・産婦人科若手医師育成に関する研究(14070901)

生涯を通じた女性の健康支援に関する調査研究に関する研究のうち次に掲げるもの

(ア) 生涯を通じた健康の管理・保持増進のための健康教育・相談支援等の充実に関する研究
(14071001)

(イ) 望まない妊娠、人工妊娠中絶を防止するための効果的な避妊教育プログラムの開発に関する研究(14071101)

児童虐待防止対策の推進に関する研究のうち次に掲げるもの

(ア) 児童虐待予防のための地域における家族支援システムのあり方に関する研究
(14071201)

(イ) 児童相談所における介入方法と予後に関する研究(14071301)

- (ウ) 児童福祉施設における被虐待児童の実態及び家族再統合に向けた支援のあり方に関する研究(14071401)
 - 女性の保護に関する研究のうち次に掲げるもの
- (ア) 児童問題と家庭内暴力との関係等に関する研究(14071501)
 - ひとり親家庭等の自立支援に関する研究のうち次に掲げるもの
- (ア) ひとり親家庭や再婚家庭の実態及び支援のあり方に関する研究(14071601)
 - 児童の健全育成に関する研究のうち次に掲げるもの
- (ア) 非行・ひきこもり等の児童問題対策に関する研究(14071701)
- (イ) 児童福祉施設等における地域支援のあり方に関する研究(14071801)
 - 保育需要の把握及び将来推計に関する研究(14071901)
 - 保育が乳幼児の心身の発達に及ぼす影響に関する研究のうち次に掲げるもの
- (ア) 保育所給食のあり方に関する研究(14072001)
- (イ) 保育の国際比較に関する研究(14072101)
- (ウ) 望ましい保育環境のあり方に関する研究(14072201)
 - 子どもの発達と家庭への支援方策の推進に関する研究(14072301)

ク．ヒトゲノム・再生医療等研究事業

< 事業概要 >

新しい千年紀のプロジェクト、すなわち「ミレニアム・プロジェクト」のうち、高齢化分野のプロジェクトを構成する事業の一つとして、高齢者等の主要な疾患の遺伝子の解明に基づく個人の特徴に応じた革新的な医療の実現、自己修復能力を利用した骨、血管等の再生医療の実現、生命工学を利用した疾患予防・健康維持のための高機能食品の開発などを旨とする。また、これらに関わる安全性の確保のための研究を進める。

なお、本研究事業は、総合的かつ効果的な推進のために、文部科学省、農林水産省、経済産業省との共同・連携を図っていくこととしている。

< 新規課題採択方針 >

(ヒトゲノム分野)

高齢者等に主要な疾患（痴呆、がん、糖尿病、循環器疾患及び喘息を除く。）に関連する遺伝子の解析等に関する研究、遺伝子治療の基盤となる研究。

研究費の規模：1課題当たり30,000～50,000千円程度（1年当たり）

研究期間：1～3年（中間評価により途中で終了することがある。）

新規採択予定課題数：9課題

(生命倫理分野)

ヒトゲノム分野、遺伝子治療分野及び再生医療分野研究に関連する倫理に関する研究。

研究費の規模：1課題当たり5,000～7,000千円程度（1年当たり）

研究期間：1～3年（中間評価により途中で終了することがある。）

新規採択予定課題数：2件程度

< 公募研究課題 >

ヒトゲノム分野

- (ア) 高齢者等の主要な疾患（痴呆、がん、糖尿病、循環器病及び喘息を除く。以下同じ。）に関連する遺伝子の同定等に関する研究(14080101)

- (イ) 高齢者等の主要な疾患に関連する遺伝子、たんぱく質等の機能の解明に関する研究(14080201)
- (ウ) 高齢者等の主要な疾患に用いる薬剤の反応性に関連する遺伝子の同定等に関する研究(14080301)
- (エ) 高齢者等の主要な疾患に用いる薬剤の反応性に関連する遺伝子、たんぱく質等の機能の解明に関する研究(14080401)
- (オ) 遺伝子治療に用いるベクターの開発研究(14080501)
- (カ) 遺伝子治療に用いるベクターの安全性及び有効性評価方法に関する研究
(14080601)

生命倫理研究分野

遺伝子解析研究、再生医療等の先端医療分野における生命倫理に関する研究

(14080701)

ケ．新興・再興感染症研究事業

<事業概要>

近年、新たにその存在が発見された感染症や既に制圧したかにみえながら再び猛威をふるいつつある感染症が世界的に注目されている。これらの感染症は、その病原体感染源、感染経路、感染力、発症機序、診断、治療法等について解明すべき点が多い。

また、日米包括経済協定の一環として、地球的展望に立った協力のための共通課題（コモン・アジェンダ）において、1996年4月に新たに追加された協力分野として「新興・再興感染症」についての研究協力が求められている。

このため、本事業は、国内外の新興・再興感染症研究を推進し、研究の向上に資するとともに、新興・再興感染症から国民の健康を守るために必要な施策を行うための研究成果を得ることを目的とする。

なお、本研究事業は、総合的かつ効果的な推進のために農林水産省との共同・連携を図っていくこととしている。

<新規課題採択方針>

ウイルス、細菌、寄生虫・原虫による感染症等に関する研究で、それらの解明、予防法、診断法、治療法、情報の収集と分析、行政対応等に関する研究を行う。

研究費の規模：1課題当たり10,000～50,000千円程度（1年当たり）

研究期間：1～3年

新規採択予定課題数：10課題程度

<公募研究課題>

結核菌症の病態解明に基づく新たな治療法等の開発に関する研究(14090101)

赤痢アメーバ症等寄生虫症ハイリスク群に対する予防法等の開発に関する研究

(14090201)

ビブリオ・バルニフィカス等による重篤な経口感染症に関する研究(14090301)

生物テロに使用される可能性の高い病原体による感染症のまん延防止、予防、診断、治療に関する研究(14090401)

国内での発生が稀少のため知見が乏しい感染症対応のための技術的基盤整備に関する研究(14090501)

大規模感染症発生時における行政機関、医療機関等との広域連携に関する研究
(14090601)

都市部における一般対策の及びにくい特定集団に対する効果的な感染症対策に関する研究(14090701)

経口細菌感染症の広域的・散発的発生時の実地疫学的・細菌学的調査手法等の開発に関する研究(14090801)

インフルエンザ予防接種のEBMに基づく政策評価に関する研究(14090901)

その他新興感染症及び再興感染症に係る疫学的研究並びに予防、診断及び治療に関する研究であって、重要性及び緊急性が特に高いもの(14091001)

コ．エイズ対策研究事業

<事業概要>

我が国のエイズをめぐる状況は、患者・感染者とも年々増加している。特に国内における日本人男性の同性間性的接触による感染者数と、異性間性的接触による患者数の増加が見られ、我が国におけるエイズのまん延が懸念されている。

また、世界においてもUNAIDSは2001年末において約4,000万人がHIVに感染していると推計しており、エイズ研究のより一層の推進が求められている。

さらに、HIV訴訟の和解を踏まえ、恒久対策の一環として、エイズ治療・研究をより一層推進させることが求められており、モデル的、先駆的な治療のための臨床研究の拡充、エイズ拠点病院を中心とした診療体制のあり方に関する研究等、我が国独自の研究を今後とも重点的に推進していく必要がある。

このため、本事業は、エイズに関する基礎、臨床、社会医学、疫学等の研究を推進するとともに、エイズ対策に必要な施策を行うための研究成果を得ることを目的とする。

なお、本研究事業は、総合的かつ効果的な推進のために文部科学省との共同・連携を図っていくこととしている。

<新規課題採択方針>

HIV/AIDSに関する臨床医学、社会医学研究。

研究費の規模：1課題当たり10,000千円程度(1年当たり)

研究期間：1～3年

新規採択予定課題数：1～3課題

<公募研究課題>

臨床医学研究のうち次に掲げるもの

HIV診療支援ネットワークを活用した診療連携に関する研究(14100101)

社会医学研究のうち次に掲げるもの

個別施策層(青少年、外国人、同性愛者、性風俗産業の従事者及び利用者)に対する固有の対策に関する研究(14100201)

サ．感覚器障害研究事業(仮称)

旧「感覚器障害及び免疫アレルギー等研究事業」については、平成14年度政府予算成立後速やかに事業名の変更を行います。

<事業概要>

我が国においては、約66万人が視覚または聴覚の障害を有している。感覚器の障害は日常生活の質を損なう。また、障害の種類によっては疾病の進行等により障害も重症化する。

そのため、感覚器の障害について、その原因疾患の病態・発症のメカニズムの解明、発症予防、診断・重症化防止方法等の研究を行うとともに、視覚・聴覚等の障害を補う福祉機器等の開発やリハビリテーション手法等に関する研究を推進し、もって感覚器障害の予防、診断、治療の向上その他感覚器障害対策の推進に資することとしている。

< 新規課題採択方針 >

視覚・聴覚・平衡覚領域における障害及び重複障害又は日常生活上支障となる症状について、原因疾患発症機序の解明とその予防・治療方法、支援機器の開発・改良に関する研究及び視覚・聴覚・平衡覚障害者及び重複障害者の社会参加に関する研究。

研究費の規模：1課題当たり10,000～20,000千円程度（1年当たり）

研究期間：3年

新規採択予定課題数：9課題程度

< 公募研究課題 >

視覚、聴覚及び平衡覚の障害並びにそれらの重複障害に係る疫学的研究及びそれら障害に関する予防、医療、リハビリテーションに関する研究（ドライアイを除く）

(14110101)

視覚、聴覚及び平衡覚の障害並びにそれらの重複障害により廃した機能を代償する機器の開発及び改良に関する研究（人工網膜を除く）(14110201)

視覚、聴覚及び平衡覚の障害並びにそれらの重複障害の程度及び社会生活における障害の影響を評価する手法の開発(14110301)

視覚、聴覚及び平衡覚の障害に関連する感覚器官の疾病に関する研究(14110401)

シ．食品・化学物質安全総合研究事業（仮称）

旧「生活安全総合研究事業」については、平成14年度政府予算成立後速やかに事業名の変更を行います。また、平成13年度まで、生活安全総合研究事業で行われていた生活環境総合研究分野、化学物質総合対策研究分野（シックハウス対策研究分）及び飲料水関連分野については、平成14年度より、生活衛生総合研究分野（シックハウス対策研究を含む）及び健全な水循環の形成に関する研究分野として健康科学総合研究事業で行います。

< 事業概要 >

食品については、近年、国民の嗜好の多様化、科学技術の進歩による応用食品等の登場などに伴い、非常に多様なものが存在するようになった。食品はすべての国民が生涯を通じて摂取するものであり、既存添加物も含め、その安全性に関する研究は、長期的視野に立って適切に進めることが国民の健康確保にとって必要不可欠である。

ダイオキシン類は、廃棄物の処理過程等で発生する毒性の強い化学物質であり、ダイオキシン類による人体汚染や健康影響等に対する不安が国民の間で高まっており、その実態把握や健康影響に関する研究の推進は緊急の課題となっている。

また、人の内分泌系をかく乱する恐れのある内分泌かく乱化学物質が社会的に大きな

問題となっており、その毒性発現のメカニズムや次世代の健康影響に至る一貫した研究をダイオキシン関係の研究と調整を図りつつ、推進していく必要がある。

食品や化学物質に関する研究は相互に密接に関連しており、化学物質を中心として、生活環境における種々の汚染源と汚染状況を把握し、生活環境の安全と健康の確保にかかる研究を総合的かつ効率的に推進する必要がある。

このため、本事業においては、ダイオキシン類を始めとする微量化学物質や微生物の安全性や健康影響等に対して、食品、化学物質等の分野の研究者が相互に連携を保つとともに、化学物質対策等の生活の安全に係る研究を実施する関係各省庁と密接に連携を図りつつ、様々な研究を総合的に実施し、的確な対策を打ち出すことにより、国民の不安を解消し、安全な生活の確保を図ることを目的とする。

なお、本研究事業は、総合的かつ効果的な推進のために経済産業省、農林水産省、環境省等関係各省庁との共同・連携を図っていくこととしている事業である。

< 新規課題採択方針 >

食品の安全性や、内分泌かく乱化学物質、ダイオキシン類、微量化学物質並びに家庭用品に含まれる有害物質の健康影響に関する研究。

研究費の規模：1 課題当たり 30,000 千円以上（1 年当たり）

研究期間：1 ～ 3 年

新規採択予定課題数：3 5 課題程度

< 公募研究課題 >

食品安全推進総合研究分野

(ア) 食品衛生法で規定されている既存添加物の安全性に関する研究のうち次に掲げるもの

(a) 反復投与毒性試験や発がん性試験等の実施による既存添加物の安全性評価に関する研究(14120101)

(b) 既存添加物の安全性確保上必要な品質問題に関する研究(14120201)

(イ) 食品産業における健康危機管理に関する研究(14120301)

化学物質総合対策研究分野

1) 内分泌かく乱化学物質の健康影響に関する研究のうち次に掲げるもの

(ア) 内分泌かく乱性の順位付けに関する研究(14120401)

(イ) 試料分析の信頼性確保と生体暴露量のモニタリングに関する研究(14120501)

(ウ) 低用量域の作用の再現性を確立するための研究(14120601)

(エ) 疫学の方法論に基づく次の研究

(a) 各種の生体試料の保存を含む疾病発生状況コホート研究（既存のコホートの利用を含む）(14120701)

(b) 妊婦や乳幼児を対象としたコホート研究(14120801)

(c) 男性生殖機能への影響に関する疫学研究(14120901)

(d) 職域集団を対象とした疫学研究(14121001)

(オ) リスクについての情報伝達の実践に関する研究(14121101)

(参考) 課題採択にあたっては、「内分泌かく乱化学物質の健康影響に関する検討会中間報告書追補（平成13年12月）」(<http://www.nihs.go.jp/mhlw/ocs/index.html>にて閲覧可能)を踏まえた調査研究を優先する。

2) ダイオキシン類（臭素化ダイオキシンを含む。）の健康影響に関する研究のうち

次に掲げるもの

- (ア) 測定分析の信頼性確保と生体暴露量のモニタリングに関する研究(14121201)
- (イ) 高暴露コホートの男性生殖機能への影響に関する疫学研究(14121301)
- (ウ) リスク評価と耐容摂取量の設定の在り方に関する研究(14121401)
- 3) 生活環境中の微量化学物質等の健康影響に関する研究のうち次に掲げるもの
 - (ア) 種差及び個体差、特に胎児や高感受性弱者への長期的な影響に関する研究(14121501)
 - (イ) 微量金属等の中枢神経系への影響や発がん性等に関する研究(14121601)
- 4) 家庭用品に含有される有害化学物質の安全性に関する研究のうち次に掲げるもの
 - (ア) 衣料品、家具、家電製品などの家庭用品から溶出又は揮散する可能性のある有害物質の相互作用と生涯にわたる生体暴露評価に関する研究(14121701)
 - (イ) 製品表示と理解度との関連及び誤使用・被害事故との関連の検証に関する研究(14121801)

ス．医薬安全総合研究事業

< 事業概要 >

医薬品、医療機器は現代医療において診断・治療等の分野において不可欠の存在であり、国民が安心して医療を受けられるためには、これらの安全性の確保は極めて重要である。

近年のバイオテクノロジーや電子・通信技術等の科学技術の急速な進歩により、新規に開発される医薬品、医療機器には、いわゆる切れ味の鋭いものや複雑な構造の電子機器等が増加しており、未知の有害作用等が潜む可能性も考えられるなどの状況から、安全性確保のためには従来にも増して、より高度な技術を駆使する必要性が生じてきている。

また、我が国の薬物乱用状況は乱用者の低年齢化等憂慮すべき事態にあり、不正薬物の供給の阻止と需要の削減の両面からの対策の充実強化が求められており、総理大臣を本部長とする薬物乱用対策推進本部が平成9年にまとめた薬物対策推進要綱において薬物対策の1つの柱として研究の推進を謳っているところである。

このため、本事業においては、医薬品・医療用具等の品質等の評価、医薬品・医療用具等の安全性向上、医療機関における安全確保対策、乱用薬物（不適正使用薬物）等に関する調査研究の実施といった4つの観点から、薬事関連及び医事関連規制による安全性確保の社会的要請等に応えるため、国際的な動きも視野に入れた総合的かつ計画的な研究を推進することを目的とする。

なお、本研究事業は、総合的かつ効果的な推進のために文部科学省、経済産業省、農林水産省及び警察庁との共同・連携を図っていくこととしている事業である。

< 新規課題採択方針 >

医薬品・医療用具等の評価に関する研究、医薬品・医療用具等の安全性向上に関する研究、医療機関における安全対策に関する研究、乱用薬物対策等に関する研究。

研究費の規模：1課題当たり7,000千円以上（1年当たり）

研究期間：1～3年

新規採択予定課題数：16課題程度

< 公募研究課題 >

医薬品、医療用具等の評価に関する研究のうち次に掲げるもの

- (ア) 医薬品および医療用具製造における最新の品質管理システムのあり方・手法に関する研究(14130101)
 - (イ) 日本薬局方改正に向けた医薬品の最新の品質管理技術の開発等に関する研究(14130201)
 - (ウ) 遺伝子多型に関する基本情報を利用した薬物代謝に関連する民族間比較に関する研究(14130301)
 - (エ) 医療機器の耐用期間設定評価手法に関する研究(14130401)
- 医薬品、医療用具等の安全性の向上に関する研究のうち次に掲げるもの
- (ア) 市販直後調査時の病院内における副作用情報等の組織的な収集・管理・提供の在り方に関する研究(14130501)
 - (イ) 致命的な循環器系副作用の症例情報の収集及び併用薬剤等のリスク要因の解明に関する研究(14130601)
 - (ウ) 医薬品の分類に応じた医薬品情報の国民的視点に立った提供方法等に関する研究(14130701)
 - (エ) 血液製剤の安全性向上に係る各種方策の評価に関する研究(14130801)
 - (オ) 適用する医薬品の脂溶性等とプラスチック製医療用具に使用される可塑剤の溶出度の相関性に関する研究(14130901)
 - (カ) 医療用具の適正使用に係る添付文書情報の提供システムの開発に関する研究(14131001)
 - (キ) 薬事関連法規の遵守の徹底化等を図るための企業体制の整備に関する研究(14131101)
- 医療機関における安全対策に関する研究のうち次に掲げるもの
- (ア) 病院等における薬剤師業務の質の向上に関する研究(14131201)
 - (イ) 医療機器のヒューマンファクターエンジニアリングに関する研究(14131301)
 - (ウ) 医療行為に伴い排出される放射性廃棄物の適正管理に関する研究(14131401)
 - (エ) 医療被ばく測定手法の開発と個人の医療被ばくの管理方策に関する研究(14131501)
- 乱用薬物及び麻薬原料植物等の分析及び鑑定法の開発並びに不正栽培の防止に関する研究(14131601)

セ．健康科学総合研究事業

平成13年度まで、生活安全総合研究事業で行われていた生活環境総合研究分野、化学物質総合対策研究分野（シックハウス対策研究分）及び飲料水関連分野については、平成14年度より、生活衛生総合研究分野（シックハウス対策研究を含む）及び健全な水循環の形成に関する研究分野として健康科学総合研究事業で行います。

< 事業概要 >

健康の増進、生活習慣に着目した疾病の予防、総合的な保健サービスの提供等、予防医学の基礎及び応用研究から、地域住民に保健サービスとして提供する体制及び評価や水道及び生活環境の向上に関する研究に至るまでの総合的な健康科学に関する研究を推進する。

このため、栄養・食生活、運動、睡眠、喫煙、飲酒等の生活習慣と疾病予防・健康増

進に関する研究、保健医療福祉に係る効果的・効率的な地域保健サービス等に関する研究、飲料水、建築物など生活環境の衛生及び安全性に関する研究を実施し、その成果が健やかでゆとりある長寿社会の基盤となる環境の整備に資するとともに、国民の健康に関するQOLの向上に資することを目的とする。

なお、本研究事業は、総合的かつ効果的な推進のために文部科学省、農林水産省、環境省等の関係省庁との共同・連携を図っていくこととしている事業である。

< 新規課題採択方針 >

栄養・食生活・運動・睡眠・喫煙・飲酒等の生活習慣と疾病予防・健康増進に関する研究、保健医療福祉に係る効果的・効率的な地域保健サービスの提供・評価に関する研究、生活習慣病の病態・診断・治療、患者の生活の質（Quality of Life, QOL）の向上等に関する研究、建築物等に関連する生活衛生に関する研究。

研究費の規模：1 課題あたり5,000千円以上（1年当たり）

研究期間：1～3年

新規採択予定課題数：10 課題程度

< 公募研究課題 >

地域保健サービスに関する研究のうち次に掲げるもの

(ア) 生涯を通じた保健サービスに関する費用対効果の分析等の経済的研究

(14140101)

(イ) 地域における健康危機発生時の対応に関する実証的研究(14140201)

(ウ) 青壮年者の健康づくり対策及び疾病予防対策に関する研究(14140201)

(エ) 地域、職域、学校の連携による生涯を通じた健康づくりのための保健サービスの提供に関する研究(14140301)

(オ) 地域保健関係職種の資質の向上に関する研究(14140401)

健康づくりに関する研究のうち次に掲げるもの

(ア) 行動科学的手法等を用いた食生活改善に関する研究(14140501)

(イ) 運動の健康増進効果及び運動習慣獲得・継続に関する研究(14140601)

(ウ) 健康増進と睡眠、温泉利用等の関係に関する研究(14140701)

(エ) 成年の喫煙、飲酒習慣改善、または未成年の喫煙、飲酒防止の手法開発のための研究(14140801)

(オ) 日常生活における腰痛・膝痛・肩こり等の予防に関する研究(14140901)

(カ) 日常生活における事故の防止に関する研究(14141001)

生活環境に関する研究のうち次に掲げるもの

(ア) 建築物の生活環境の衛生に関する研究(14141101)

(イ) その他生活環境の安全性に関する研究(14141201)

ソ. 医療技術評価総合研究事業

< 事業概要 >

労働集約型サービスである医療サービス分野は、人口の少子・高齢化において、医療ニーズの多様化・高度化に適切に対応するため、より一層の省力化と効率化した医療提供体制の構築と良質な医療サービスの提供、また、医学・医療技術や情報通信技術の進歩等を活用して、時代の要請に応じた効率的な医療システムを構築し、豊かで安心でき

る国民生活の実現が求められている。

このため、良質な医療を合理的・効率的に提供する観点から、医療技術や医療システムを評価し、医療資源の適切な配分を行うなど、時代の要請に速やかに対応できるよう、既存医療システム等の評価研究を実施するとともに、医療の質と患者サービスの向上のために必要不可欠な医療安全体制確保に関する研究、根拠に基づく医療（Evidence-based Medicine：EBM）に関する研究を実施するものである。

なお、本研究事業は、総合的かつ効果的な推進のために経済産業省及び郵政事業庁との共同・連携を図っていくこととしている事業である。

< 新規課題採択方針 >

良質な医療を合理的・効率的に提供するための診療技術・医療情報技術の評価、医療提供体制基盤整備等に関する研究、医療の質と医療安全体制確保に関する研究、根拠に基づく医療(Evidence-based Medicine:EBM)に関する研究。

研究費の規模：1 課題当たりEBMは10,000千円～50,000千円程度、その他は3,000千円～20,000千円程度（1年当たり）

研究期間：1～3年

新規採択予定課題数：EBM7 課題程度、その他40 課題程度

< 公募研究課題 >

診療技術の評価(特に客観的評価法又は技術の経済的分析)に関する研究(14150101)

診療機能の評価(特にアウトカム評価)に関する研究(14150201)

医療情報技術の開発、評価及び普及に関する研究のうち次に掲げるもの

(ア) 電子診療録の普及促進に関する研究(14150301)

(イ) 情報技術の導入及び推進による医療サービスの向上に関する研究(14150401)

(ウ) 医療情報の標準化の開発及び評価に関する研究(14150501)

医療提供体制基盤整備に関する研究のうち次に掲げるもの

(ア) 医療提供体制(特に小児医療)の充実に資する研究(14150601)

(イ) 医療機関の機能分化(役割分担)と連携を推進する方策に関する研究

(14150701)

(ウ) 救急、災害(テロを含む)又はへき地医療の提供及び評価に関する研究

(14150801)

(エ) 医療関係職種の資質の向上(特に医師・歯科医師の卒後臨床研修及び国家試験の質の向上)に関する研究(14150901)

(オ) 医療における情報提供の推進に資する研究(14151001)

看護技術の開発、評価及び看護提供体制に関する研究のうち次に掲げるもの

(ア) 看護技術の開発及び評価に関する研究(14151101)

(イ) 看護制度の改革に資する研究(14151201)

(ウ) 看護サービスの質の向上に関する研究(14151301)

医療の質及び医療安全体制の確保に関する研究のうち次に掲げるもの

(ア) 医療事故を防止する方策を立案するための要因分析手法の開発に関する研究

(14151401)

(イ) 医療事故を防止するための対策の効果的な実施及び評価に関する研究

(14151501)

(ウ) 医療事故を防止するための建築及び構造設備に関する研究(14151601)

- (I) 認知心理学、人間工学等を学際的に用いた人的要因 (Human Factor) に起因する医療事故の予防に関する研究(14151701)
- (オ) 医療の質の向上に資する管理手法(クリティカルパスを含む)の開発に関する研究
(14151801)
- (カ) 他領域や諸外国における安全対策の応用に関する研究(14151901)
- (キ) 医療安全推進に関する法的問題に関する研究(14152001)
根拠に基づく医療 (Evidence-based Medicine:EBM) の手法を用いた医療技術の体系化に関する研究のうち次に掲げるもの
- (ア) 診療ガイドラインの活用、評価及びその手法に関する研究(14152101)
- (イ) EBMの普及・推進に関する研究(14152201)
- (ウ) 日本人の特性に配慮した診療ガイドラインの作成に関する研究(14152301)

(2) 公募研究事業計画表

年月	(研究者)	(厚生労働省)	研究 評価	通知等
14.1	ホームページの確認 ↓ 研究計画書の作成・提出	研究課題等の公募(ホームページ) ↓ 研究計画書の受付・審査		
14.4	研究課題の決定 ↓ 交付申請書の作成・提出 (所属施設長の承諾書) ↓ 補助金の受領	事前評価委員会の開催 ↓ 国庫補助通知 ↓ 交付申請書の受付・審査 ↓ 交付決定通知 ↓ 補助金の交付	事前 評価	次官通知 大臣通知
15.1	15年度継続申請に係る 研究計画書の作成・提出	中間評価委員会の開催	中間 評価	
15.4	事業実績報告書及び研究報告書 の作成・提出(4月10日) ↓ 補助金の確定 ↓ 支出証拠書類の保存(5年間)	事業実績報告書 の受付・審査 ↓ 事後評価委員会の開催 ↓ 補助金の確定通知	事後 評価	大臣通知

(別添)

6. 補助対象経費の基準額一覧表(平成14年度)

1. 諸謝金

(単位:円)

用務内容	職種	対象期間	単価	摘要
定形的な用務を依頼する場合	医師	1日当たり	14,100	医師以上の者又は相当者
	技術者		7,800	大学(短大を含む)卒業者又は専門技術を有する者及び相当者
	研究補助者		6,600	その他
講演、討論等研究遂行のうえで学会権威者を招へいする場合	教授	1時間当たり	9,300	教授級以上又は相当者
	助教授		7,700	助教授級以上又は相当者
	講師		5,100	講師級以上又は相当者
治験等のための研究協力謝金		1回当たり	1,000程度	治験(採血等)、アンケート記入などの研究協力謝金については、協力内容(拘束時間等)を勘案し、常識の範囲を超えない妥当な単価を設定すること。なお、謝品として代用することも可(その場合は消耗品費として計上すること)。

2. 旅費・・・国家公務員の旅費に関する法律に準ずる(旅費に係る単価表を参照)

3. 会議費・・・1人当たり1,000円(昼食をはさむ場合は、2,000円)を基準とする。

4. 会場借料・・・50,000円以下を目安に実費とする。

5. 賃金・・・8,300円(1日当たり<8時間>)

人夫、集計・転記・資料整理作業員等の日々雇用する単純労働に服する者に対する賃金。

注) 1. 時間当たりの単価は、上記の単価×1/8の額を基準とする。

2. 積算は、国家公務員採用(行一)×1/21日(百円単位切り上げ)による。

旅 費 に 係 る 単 価 表

(国内旅費)

1. 鉄道賃、船賃、航空賃等の計算方法は、時刻表を参考に計算して下さい。

2. 日当及び宿泊料 (単位：円)

職 名	日 当	宿 泊 料		国家公務員の場合の該当・号俸
		甲 地	乙 地	
教授又は相当者	3,000	14,800	13,300	指定職のみ(原則使用しない)
教授、助教授	2,600	13,100	11,800	医(一) 3級 4号俸以上
				研 5級 2号俸以上
				教(一) 4級 7号俸以上
講師、助手、技師又は相当者	2,200	10,900	9,800	医(一) 3級 3号俸以下 2級 5号俸以上 1級
				研 5級 1号俸以下 4級、3級 2級 8号俸以上
				教(一) 4級 6号俸以下 3級 2級 8号俸以上
上記以外の者	1,700	8,700	7,800	医(一) 1級 4号俸以下
				研 2級 7号俸以下 1級
				教(一) 2級 7号俸以下 1級

- 注) 1. 私立大学及びその他の施設にあっては、この表の額を超えないようにして下さい。
 2. 表中の甲地とは、次の地域をいい、乙地(車中泊を含む)とは、甲地以外の地域をいう。
- a 東京都・・・特別区(23区)、八王子市、立川市、武蔵野市、三鷹市、府中市、調布市、小金井市、国分寺市、国立市、田無市、狛江市
 - b 神奈川県・・・横浜市、川崎市、横須賀市、鎌倉市、三浦郡葉山町
 - c 愛知県・・・名古屋市
 - d 京都府・・・京都市
 - e 大阪府・・・大阪市、堺市、岸和田市、豊中市、池田市、吹田市、泉大津市、高槻市、貝塚市、守口市、枚方市、茨木市、八尾市、泉佐野市、富田林市、寝屋川市、和泉市、箕面市、高石市、東大阪市
 - f 兵庫県・・・神戸市、尼崎市、西宮市、芦屋市、伊丹市、宝塚市
 - g 福岡県・・・北九州市、福岡市

(外国旅費)

1 鉄道賃、船賃、航空賃等の計算方法は、時刻表を参考に計算して下さい。

2 日当及び宿泊料

(単位：円)

職 名		日 当 及 び 宿 泊 料				国家公務員の場合の該当・号俸
		指定都市	甲地方	乙地方	丙地方	
教授又は相当者	日当	8,300	7,000	5,600	5,100	指定職のみ(原則使用しない)
	宿泊料	25,700	21,500	17,200	15,500	
教授、助教授	日当	7,200	6,200	5,000	4,500	医(一) 3級 4号俸以上
	宿泊料	22,500	18,800	15,100	13,500	研 5級 2号俸以上
						教(一) 4級 7号俸以上
講師、助手、技師又は相当者	日当	6,200	5,200	4,200	3,800	医(一) 3級 3号俸以下 2級 5号俸以上
	宿泊料	19,300	16,100	12,900	11,600	研 5級 1号俸以下 4級、3級 8号俸以上 2級
						教(一) 4級 6号俸以下 3級 8号俸以上 2級
上記以外の者	日当	5,300	4,400	3,600	3,200	医(一) 1級 4号俸以下
	宿泊料	16,100	13,400	10,800	9,700	研 2級 7号俸以下 1級
						教(一) 2級 7号俸以下 1級

注) 指定都市、甲地方、乙地方及び丙地方の範囲については、国家公務員等の旅費に関する法律に準ずる。

(付) 研究計画書の様式及び記入例

様式第1（第7条関係）

平成 ____ 年度厚生労働科学研究費補助金（ _____ 研究事業）研究計画書（新規申請用）

平成 ____ 年 ____ 月 ____ 日

厚生労働大臣 _____ 殿

住 所 〒 _____

フリガナ _____

申請者 氏 名 _____

生年月日 19 ____ 年 ____ 月 ____ 日生

平成 ____ 年度厚生労働科学研究費補助金による _____ 研究事業を実施したいので次のとおり研究計画書を提出する。

1. 研究課題名（公募課題番号）： _____ （ _____ ）

2. 当該年度の計画経費 : 金 _____ 円也

3. 当該年度の研究事業予定期間：平成 ____ 年 ____ 月 ____ 日から平成 ____ 年 ____ 月 ____ 日
（ _____ ）年計画の1年目

4. 申請者及び経理事務担当者

申請者	(1)所属施設 (部局)		(2)所属施設 所在地	〒
	(3)連絡先 TEL・FAX E-mail		(4)所属施設に おける職名	
	(5)最終卒業学 校・卒業年 次及び学位		(6)専攻科目	
経理事務 担当者	(フリガナ) (7)氏名		(8)連絡先 所属施設・TEL FAX・E-mail	〒

5. 研究組織

(1)研究者名	(2)分担する研究項目	(3)最終卒業学校・ 卒業年次・学位 及び専攻科目	(4)所属施設及び 現在の専門 (研究実施場所)	(5)所属施設 における 職名	(6)研究費配 分予定額 (千円)

10 . 研究計画・方法及び倫理面への配慮

倫理面への配慮

1 1 . 申請者の研究歴等

<p>発表業績：著者氏名・発表論文名・学協会誌名・発表年（西暦）・巻号（最初と最後の頁）</p>
--

1 2 . 厚生労働科学研究費補助金の各研究推進事業に推薦する予定の研究者

年 度	外国人研究者招へい事業	外国への日本人研究者派遣事業	若手研究者育成活用事業 (リサーチ・レジデント)
平成 年度	名	名	名
平成 年度	名	名	名
平成 年度	名	名	名

13. 研究に要する経費

(1) 各年度別経費内訳

(単位：千円)

年 度	研究経費	内 訳							
		謝 金	旅 費	備品費	消耗品費	借料及び損料	賃 金	その他	委託費
平成 年度									
平成 年度									
平成 年度									
合 計									

(2) 備品の内訳(50万円以上の備品については、原則として賃借によること)

ア. 借料及び損料によるもの(賃借による備品についてのみ記入すること)

年 度	備 品 名	賃 借 の 経 費 (単位：千円)	数 量
平成 年度			
平成 年度			
平成 年度			

イ. 備品費によるもの(50万円以上の備品であって、賃借が不可能なものについてのみ記入すること)

年 度	備 品 名	単 価 (単位：千円)	数 量
平成 年度			
平成 年度			
平成 年度			

(3) 委託費の内訳

(単位：千円)

年 度	委 託 内 容	委 託 先	委 託 費
平成 年度			
平成 年度			
平成 年度			

14. 他の研究事業等への申請状況(当該年度)

(単位：千円)

研究事業名	研 究 課 題 名	補助要求額	所管省庁等

15. 研究費補助を受けた過去の実績(過去3年間)

(単位：千円)

年 度	研究事業名	研 究 課 題 名	補助額	所管省庁等
年度				

作成上の留意事項

1. 本研究計画書は、申請課題の採択の可否等を決定するための評価に使用されるものである。
2. 厚生労働大臣名は、研究計画書提出日現在、在職の大臣名を記入すること。
3. 「申請者」について
 - (a) 氏名は、自署又は記名押印で記入すること。ただし、法人にあっては記名押印とすること。
 - (b) 住所は、申請者の現住所を記入すること。
4. 「1. 研究課題名」について
 - (a) 研究の目的と成果がわかる課題名にすること。
 - (b) カッコ内には当該事業年度の厚生労働科学研究費補助金公募要項により定める公募課題番号を記入すること。
5. 「2. 当該年度の計画経費」について
 - ・ 当該事業年度（1会計年度）の研究計画経費を記入すること。
6. 「3. 当該年度の研究事業予定期間」について
 - ・ 当該事業年度中の研究事業予定期間を記入すること。なお、特段の理由がない限り、4月1日から翌年3月31日と記入すること。複数年度にわたる研究の場合は、研究期間は、原則として3年を限度とする。なお、複数年度に渡る研究の継続の可否については、毎年度の研究計画書に基づく評価により決定されるものとする。
7. 「4. 申請者及び経理事務担当者」について
 - (a) (1)は、申請者が勤務する施設の正式名称を記入すること。
 - (b) (6)は、申請者が専攻した科目のうち当該研究事業に関係あるものについて記入すること。
 - (c) (7)の経理事務担当者には、当該研究に係る経理及び連絡等の事務的処理を担当する経理事務に卓越した同一所属機関内の者を置くこと。
8. 「5. 研究組織」について（追加記載項目：研究者ID、エフォート）
 - (a) 申請者（主任研究者）及び分担研究者（主任研究者と研究項目を分担して研究を実施し、分担する研究の遂行に必要な経費の責任を負うとともに、分担する研究の成果についてまとめる責任を負う者をいう。）について記入すること。（研究協力者（主任研究者の研究計画の遂行に協力する者（分担研究者を除く。）をいう。）については記入する必要はない。）
 - (b) なお、主任研究者及び研究費の配分額の多い者から順に10名以内の分担研究者については、研究者名の下に、それぞれ所属機関等により付与された研究者IDを記入すること。当面、大学関係又は国や特殊法人等の研究機関に所属する研究者をID記入の対象とする。
 - (c) 主任研究者又は分担研究者は、研究者が当該研究の実施に必要とする時間の配分率（%）いわゆるエフォートについて、研究者の年間の全仕事時間（正規の勤務時間に限らない）を100%として小数点以下を四捨五入して整数とし、研究者IDの下に記入すること。研究費の配分額の多い者から順に10名以内の分担研究者をエフォート記載の対象とする。なお、このエフォートについては、各研究者が当該研究について何%ずつ分担するのかを問うものではないので気をつけること。
9. 「6. 研究の概要」について（追加記載項目：研究分野、研究キーワード、研究開発の性格）
 - (a) はじめに、研究分野、研究キーワード、研究開発の性格について記載すること。
 - (b) 主たる研究分野を「重点研究分野コード表」より選び、研究区分番号、重点研究分野、研究区分を記入するとともに、関連する研究分野（最大3つ）について同様に記入すること。
 - (c) 当該研究の内容に則した、研究キーワードについて、「研究キーワード候補リスト」より選び、コード番号、研究キーワードを記入すること（最大5つ）。該当するものがない場合、30字以内で独自のキーワードを記入すること。
 - (d) 研究開発の性格として、基礎研究、応用研究、開発研究のいずれにあたるかを記載すること。
 - (e) 「7. 研究の目的、必要性及び期待される成果」から「10. 研究計画・方法及び倫理面への配慮」までの要旨を1,000字以内で簡潔に記入すること。
 - (f) 複数年度に渡る研究の場合には、研究全体の計画と当該事業年度の計画がわかるように記入すること。
10. 「7. 研究の目的、必要性及び期待される成果」について

- (a) 研究の目的、必要性については、厚生労働行政の課題との関連性を含めて1,000字以内で記入すること。
- (b) 期待される成果については、当該研究によって直接得られる研究結果だけでなく、間接的に期待される社会的成果（社会への貢献、国民の保健・医療・福祉の向上等）についても記入すること。
11. 「8. この研究に関連する国内・国外における研究状況及びこの研究の特色・独創的な点」について
- (a) 解決すべき課題について、他の研究でどこまで明らかになっており、どのような部分が残されているのかについて800字以内で記入すること。
- (b) 歴史的経過及び現状がわかるように記入すること。
- (c) 必要に応じて参考文献を示すこと。
12. 「9. 申請者がこの研究に関連して現在までに行った研究状況」について
- ・「8. この研究に関連する国内・国外における研究状況及びこの研究の特色・独創的な点」との関連がわかるように800字以内で記入すること。
13. 「10. 研究計画・方法及び倫理面への配慮」について
- (a) 研究目的を達成するための具体的な研究計画及び方法を1,600字以内で記入すること。
- (b) 複数年度に渡る研究の場合には、研究全体の計画と年次計画がわかるように記入すること。
- (c) 「倫理面への配慮」には、研究対象者に対する人権擁護上の配慮、研究方法による研究対象者に対する不利益、危険性の排除や説明と理解（インフォームドコンセント）に関わる状況、実験動物に対する動物愛護上の配慮などを必ず記入すること。倫理面の問題がないと判断した場合には、その旨記入するとともに必ず理由を明記すること。
- (d) 人または動物を用いた研究を行う際に、事前に申請者の所属施設内の倫理委員会等において倫理面からの審査を受けた場合には、審査内容を必ず添付すること。
14. 「11. 申請者の研究歴等」について
- (a) 申請者の研究歴について、研究を行った研究機関名、共同研究者（又は指導を受けた研究者）、研究課題、研究機関等について記入すること。
- (b) 発表業績には、主任研究者及び分担研究者ごとに、それぞれ過去3年間に学術誌等に発表した論文・著書のうち、主なものを選択し、直近年度から順に記入すること。また、この研究に直接関連した論文・著書については、著者氏名の前に を付すこと。
15. 「12. 厚生労働科学研究費補助金の各研究推進事業に推薦する予定の研究者」について
- ・申請者が、厚生労働科学研究費補助金の各研究推進事業に推薦を予定している研究者の人数について記入すること。
 - なお、既に研究推進事業として実施されているものについては、実績の人数を記入すること。
16. 「13. 研究に要する経費」について
- (a) 当該研究課題に要する経費を、年度別に記入すること。
- (b) 50万円以上の備品については、原則として賃借によること。
- (c) 「(2)備品の内訳」は、当該研究の主要な備品で、50万円以上のものを「ア. 借料及び損料によるもの」「イ. 備品費によるもの」に分けて記入すること。
- (d) 「イ. 備品費によるもの」については、賃借が不可能な備品についてのみ記入すること。
17. 「14. 他の研究事業等への申請状況」について
- ・当該年度に申請者が、国又は地方公共団体若しくはその他の団体へ研究費の申請を行おうとしている場合について記入すること。
18. 「15. 研究費補助を受けた過去の実績」について
- ・申請者が、過去3年間に国又は地方公共団体若しくはその他の団体から研究費の補助を受けたことがあれば、直近年度から順に記入すること。（事業数が多い場合は、主要事業について記入すること。）
19. その他
- (a) 手書きの場合は、楷書体で作成すること。
- (b) 日本工業規格A列4番の用紙を用いること。各項目の記入量に応じて、適宜、欄を引き伸ばして差し支えない。
- (c) 申請者が法人である場合は、特段の指示がない限り本様式に準じて作成すること。

(記入例)

様式第1 (第7条関係)

当該研究事業年度
 平成 14 年度厚生労働科学研究費補助金 (**ホームページ掲載(公募)の研究事業名**) 研究計画書 (新規申請用)
申請日現在在職の大臣名
 厚生労働大臣 厚労 太郎 殿

平成 14 年 月 日

住所 〒100-0000 東京都 区幸町100

申請者 **フリガナ** ヤマダ タロウ **自署又は記名押印**
 氏名 山田 太郎
 生年月日 1950年1月1日 生

当該研究事業年度
 平成 14 年度厚生労働科学研究費補助金による **ホームページ掲載(公募)の研究事業名** 研究事業を実施したいので、
 次のとおり研究計画書を提出する。
研究の目的と成果が分かる課題名とすること。

- 公募要項 5.(1) に基づいた公募課題番号**
 1. 研究課題名 (公募課題番号) : **に関する研究 (10110101)**
当該年度(1会計年度)の研究事業を遂行するために必要な経費(要望額)
 2. 当該年度の計画経費 : 金 30,000,000 円也 **特段の理由がない限り、4月1日から翌年3月31日と記入すること。**
 3. 当該年度の研究事業予定期間 : 平成 14 年 4 月 1 日から平成 15 年 3 月 31 日
 (3) 年計画の1年目 **複数年度に渡る研究の場合に記入すること。なお、その期間は原則として3年を限度とする。**
 4. 研究者及び経理事務担当者

申請者 (研究者)	所属施設 (部局)	国立厚生労働センター 疾病研究部	所属施設 所在地	〒100-0000 東京都 区幸町200	
	連絡先 TEL・FAX E-mail	TEL 03-3333-1111(内線)100 FAX 03-3333-2222 E-mail AB-ABC@abc.go.jp	所属施設に おける職名	疾病研究部長	
	最終卒業学校・卒業年次及び学位	電ヶ関大学医学部 昭和48年卒 医学博士	専攻科目	感染症内科	
経理事務 担当者	(フリガナ) 氏名	タナカ ハナコ 田中 花子	連絡先 所属施設・TEL FAX・E-mail	〒100-0000 東京都 区幸町200 国立厚生労働センター疾病研究部 TEL 03-3333-1111 (内線)200 FAX 03-3333-3333	

経理事務に卓越した同一所属機関内の者を置くこと。
 5. 研究組織 **研究者ID (研究機関により付与されたID)**

研究者名	分担する研究項目	最終卒業学校・卒業年次・学位及び専攻科目	所属施設及び現在の専門(研究実施場所)	所属施設における職名	研究費配分予定額(千円)
山田 太郎 2012300001 (イフォート50%)	研究(総括)の測定及び分析	電ヶ関大学医学部 昭和48年卒、医学博士、血液内科	国立厚生労働センター 疾病研究部	部長	45,000 5,000
鈴木 花子 2023400002 (イフォート30%)		丸の内大学医学部、 昭和61年卒、医学博士、疫学	丸の内大学難病研究所	助手	

配分予定額を記入、又は主任研究者一括計上と記入のこと。
研究協力者の記入は必要ない。

エフォート

書類提出時には、ページを付すこと。

6. 研究の概要

・はじめに、研究分野、研究キーワード、研究開発の性格について記載すること。

例) 研究主分野 : 101、ライフサイエンス、ゲノム

研究副分野 1 : 102、ライフサイエンス、医学・医療

研究副分野 2 : 104、ライフサイエンス、脳科学

研究副分野 3 : 105、バイオインフォマティクス

研究キーワード 1 : 1、遺伝子

研究キーワード 2 : 2、ゲノム

研究キーワード 3 : 6、核酸

研究キーワード 4 : 7、細胞、組織

研究キーワード 5 : -、システム生物学

研究開発の性格 : 応用研究

重点研究分野コード表より
選び、番号、重点研究分野、
研究区分を記入

研究キーワード候補リスト
より選び、コード番号
研究キーワードを記入

該当するものがない場合30字以内で独自に記入

基礎研究、応用研究、開発研究のいずれに当たるかを記載

・「7. 研究の目的、必要性及び期待される成果」から「10. 研究計画・方法及び倫理面への配慮」
までの要旨を1,000字以内で図表等を用いたり簡条書きにして工夫するなど簡潔に記入す
ること。

・分担研究者がいる場合には、主任研究者が進めようとする目的の達成のために、主任及び分担
研究者の受け持つ各研究がどのように関連し進んでいくかがわかるように明確に記入すること。

・複数年度に渡る研究の場合には、研究全体の計画と当該年度の計画がわかるように記入すること。

7. 研究の目的、必要性及び期待される成果

・厚生労働行政の課題との関連性を含めて1,000字以内で記入すること。

・なお、期待される成果については、当該研究によって直接得られる研究結果だけでなく、当該研
究を行うことにより、国民あるいは社会に対してどのような貢献（国民の保健・医療・福祉の
向上等）ができるのかについても記入すること。

・複数年度に渡る研究の場合には、当該年度で達成できる予想成果も記入すること。

書類提出時には、ページを付すこと。

8 . この研究に関連する国内・国外における研究状況及びこの研究の特色・独創的な点

- ・解決すべき課題について、他の研究でどこまで明らかになっており、どのような部分が残されているのかについて800字以内で記入すること。
- ・歴史的経過及び現状がわかるように記入すること。
- ・必要に応じて参考文献を示すこと。

9 . 申請者がこの研究に関連して現在までに行った研究状況

- ・「8 . この研究に関連する国内・国外における研究状況及びこの研究の特色・独創的な点」との関連がわかるように800字以内で記入すること。

書類提出時には、ページを付すこと。

1 1 . 申請者の研究歴等

・申請者について研究を行った研究機関名、共同研究者(又は指導を受けた研究者)、研究課題、研究機関等について記入すること。

発表業績：著者氏名・発表論文名・学協会誌名・発表年(西暦)・巻号(最初と最後の頁)

(主任研究者)
 Suzuki H, Nakamura K, Yamada T and Yamamoto H, Synaptophysin and chromogranin A immunoreactivities of lewy in Parkinson's disease Brain Res 1993 234:123-132.

主任研究者及び分担研究者ごとに、それぞれ過去3年間に学術誌等に発表した論文・著書のうち、主なものを選択し、直近年度から順に記入すること。また、本研究課題に直接関連した論文・著書については、著者氏名の前に を付すこと。

(分担研究者)

1 2 . 厚生労働科学研究費補助金の各研究推進事業に推薦する予定の研究者

年 度	外国人研究者招へい	外国への日本人研究者派遣事業	若手研究者育成活用事業(リサーチ・レジデント)
平成14年度	1名	1名	2名
平成15年度	1名	1名	2名
平成16年度	1名	1名	2名

複数年度に渡る研究を行う場合に記入すること。

書類提出時には、ページを付すこと。

13. 研究に要する経費

内訳については、公募要項6. 補助対象基準額一覧表を参考に算出すること。

(1) 各年度別経費内訳 (単位: 千円)

年 度	研究経費	内 訳							
		謝 金	旅 費	備品費	消耗品費	借料及び損料	賃 金	その他	委託費
平成14年度	50,000	1,000	1,000	2,000	34,000	5,000	1,000	1,000	5,000
平成15年度	30,000	1,000	1,000	2,000	14,000	5,000	1,000	1,000	5,000
平成16年度	30,000	1,000	1,000	2,000	14,000	5,000	1,000	1,000	5,000
合 計	110,000	3,000	3,000	6,000	62,000	15,000	3,000	3,000	15,000

複数年度に渡る研究を行う場合に記入すること。

(2) 備品の内訳 (50万円以上の備品については、原則として賃借によること)

ア. 借料及び損料によるもの (賃借による備品についてのみ記入すること)

年 度	備 品 名	賃借の経費 (単位:千円)	数 量
平成14年度			
平成15年度			
平成16年度			

単価50万円以上の備品でリース等の賃借契約を行う予定のものを記入すること。

複数年度に渡る研究を行う場合に記入すること。

イ. 備品費によるもの (50万円以上の備品であって、賃借が不可能なものについてのみ記入すること)

年 度	備 品 名	単 価 (単位:千円)	数 量
平成14年度			
平成15年度			
平成16年度			

単価50万円以上の備品でリース等の賃借契約が不可能であり、やむを得ず購入する予定のものを記入すること。

複数年度に渡る研究を行う場合に記入すること。

書類提出時には、ページを付すこと。

(3) 委託費の内訳

(単位：千円)

年 度	委 託 内 容	委 託 先	委 託 費
平成14年度			
平成15年度	複数年度に渡る研究を行う場合に記入すること。		
平成16年度			

14. 他の研究事業等への申請状況(当該年度)

(単位：千円)

研究事業名	研究課題名	補助要求額	所管省庁等
研究費	に関する研究	12,000	文部科学省
当該年度に申請者が、国又は地方公共団体若しくはその他の団体へ研究費の申請を行おうとしている場合について記入すること。			

15. 研究費補助を受けた過去の実績(過去3年間)

(単位：千円)

年 度	研究事業名	研究課題名	補助額	所管省庁等
平成13年度	厚生科学研究費補助金(厚生科学研究特別研究事業)	に関する研究	3,000	厚生労働省
	助成金	に関する研究	30,000	文部科学省
平成12年度	研究費	に関する研究	5,000	文部科学省
	研究(分担)	に関する研究	5,000	環境省
平成11年度	研究費	に関する研究	5,000	(財) 財団

直近年度から遡って過去3年間において、申請者が補助を受けた主要な研究事業について記入すること。(分担研究として実施したものを含む。)

記入上の留意事項は添付しないこと。

書類提出時には、ページを付すこと。

重点研究分野コード表

番号	重点研究分野	研究区分
101	ライフサイエンス	ゲノム
102	ライフサイエンス	医学・医療
103	ライフサイエンス	食料科学・技術
104	ライフサイエンス	脳科学
105	ライフサイエンス	バイオフィーマティクス
106	ライフサイエンス	環境・生態
107	ライフサイエンス	物質生産
189	ライフサイエンス	共通基礎研究
199	ライフサイエンス	その他
201	情報通信	高速ネットワーク
202	情報通信	セキュリティ
203	情報通信	サービス・アプリケーション
204	情報通信	家電ネットワーク
205	情報通信	高速コンピューティング
206	情報通信	シミュレーション
207	情報通信	大容量・高速記憶装置
208	情報通信	入出力 *1
209	情報通信	認識・意味理解
210	情報通信	センサ
211	情報通信	ヒューマンインターフェイス評価
212	情報通信	ソフトウェア
213	情報通信	デバイス
289	情報通信	共通基礎研究
299	情報通信	その他
301	環境	地球環境
302	環境	地域環境
303	環境	環境リスク
304	環境	循環型社会システム
305	環境	生物多様性
389	環境	共通基礎研究
399	環境	その他
401	ナノテク・材料	ナノ物質・材料（電子・磁気・光学応用等）
402	ナノテク・材料	ナノ物質・材料（構造材料応用等）
403	ナノテク・材料	ナノ情報デバイス
404	ナノテク・材料	ナノ医療
405	ナノテク・材料	ナノバイオロジー
406	ナノテク・材料	エネルギー・環境応用
407	ナノテク・材料	表面・界面
408	ナノテク・材料	計測技術・標準
409	ナノテク・材料	加工・合成・プロセス
410	ナノテク・材料	基礎物性
411	ナノテク・材料	計算・理論・シミュレーション
412	ナノテク・材料	安全空間創成材料
489	ナノテク・材料	共通基礎研究
499	ナノテク・材料	その他

番号	重点研究分野	研究区分
501	エネルギー	化石燃料・加工燃料
502	エネルギー	原子力エネルギー
503	エネルギー	自然エネルギー
504	エネルギー	省エネルギー・エネルギー利用技術
505	エネルギー	環境に対する負荷の軽減
506	エネルギー	国際社会への協力と貢献
589	エネルギー	共通基礎研究
599	エネルギー	その他
601	製造技術	高精度技術
602	製造技術	精密部品加工
603	製造技術	高付加価値極限技術(マイクロマシン等)
604	製造技術	環境負荷最小化
605	製造技術	品質管理・製造現場安全確保
606	製造技術	先進的ものづくり
607	製造技術	医療・福祉機器
608	製造技術	アセンブリープロセス
609	製造技術	システム
689	製造技術	共通基礎研究
699	製造技術	その他
701	社会基盤	異常自然現象発生メカニズムの研究と予測技術
702	社会基盤	災害被害最小化応用技術研究
703	社会基盤	超高度防災支援システム
704	社会基盤	事故対策技術
705	社会基盤	社会基盤の劣化対策
706	社会基盤	有害危険・危惧物質等安全対策
721	社会基盤	自然と共生した美しい生活空間の再構築
722	社会基盤	広域地域研究
723	社会基盤	水循環系健全化・総合水管理
724	社会基盤	新しい人と物の流れに対応する交通システム
725	社会基盤	バリアフリー
726	社会基盤	ユニバーサルデザイン化
789	社会基盤	共通基礎研究
799	社会基盤	その他
801	フロンティア	宇宙科学（天文を含む）
802	フロンティア	宇宙開発利用
821	フロンティア	海洋科学
822	フロンティア	海洋開発
889	フロンティア	共通基礎研究
899	フロンティア	その他
900	人文・社会	
1000	自然科学一般	

*1：情報通信システムとの入出力を容易にする技術。ただし、研究区分番号209～211を除く。

研究キーワード候補リスト

番号	研究キーワード	番号	研究キーワード	番号	研究キーワード
1	遺伝子	44	暗号・認証等	87	環境分析
2	ゲノム	45	セキュア・ネットワーク	88	公害防止・対策
3	蛋白質	46	高信頼性ネットワーク	89	生態系修復・整備
4	糖	47	著作権・コンテンツ保護	90	環境調和型農林水産
5	脂質	48	ハイパフォーマンス・コンピューティング	91	環境調和型都市基盤整備・建築
6	核酸	49	ディペンダブル・コンピューティング	92	自然共生
7	細胞・組織	50	アルゴリズム	93	政策研究
8	生体分子	51	モデル化	94	磁気記録
9	生体機能利用	52	可視化	95	半導体超微細化
10	発生・分化	53	解析・評価	96	超高速情報処理
11	脳・神経	54	記憶方式	97	原子分子処理
12	動物	55	データストレージ	98	走査プローブ顕微鏡(STM、AFM、STS、SNOM、他)
13	植物	56	大規模ファイルシステム	99	量子ドット
14	微生物	57	マルチモーダルインターフェース	100	量子細線
15	ウイルス	58	画像・文章・音声等認識	101	量子井戸
16	行動学	59	多言語処理	102	超格子
17	進化	60	自動タブ付け	103	分子機械
18	情報工学	61	バーチャルリアリティ	104	ナノマシン
19	プロテオーム	62	エージェント	105	トンネル現象
20	トランスレーショナルリサーチ	63	スマートセンサ情報システム	106	量子コンピュータ
21	移植・再生医療	64	ソフトウェア開発効率化・安定化	107	DNAコンピュータ
22	医療・福祉	65	ディレクトリ・情報検索	108	スピントロニクス
23	再生医学	66	コンテンツ・アーカイブ	109	強相関エレクトロニクス
24	食品	67	システムオンチップ	110	ナノチューブ・フラーレン
25	農林水産物	68	デバイス設計・製造プロセス	111	量子閉じ込め
26	組換え食品	69	高密度実装	112	自己組織化
27	バイオテクノロジー	70	先端機能デバイス	113	分子認識
28	痴呆	71	低消費電力・高エネルギー密度	114	少数電子素子
29	癌	72	ディスプレイ	115	高性能レーザー
30	糖尿病	73	リモートセンシング	116	超伝導材料・素子
31	循環器・高血圧	74	モニタリング(リモートセンシング以外)	117	高効率太陽光発電材料・素子
32	アレルギー・ぜんそく	75	大気現象	118	量子ビーム
33	感染症	76	気候変動	119	光スイッチ
34	脳神経疾患	77	水圏現象	120	フォトニック結晶
35	老化	78	土壌圏現象	121	微小共振器
36	薬剤反応性	79	生物圏現象	122	テラヘルツ/赤外材料・素子
37	バイオ関連機器	80	環境質定量化・予測	123	ナノコンタクト
38	フォトニックネットワーク	81	環境変動	124	超分子化学
39	先端的通信	82	有害化学物質	125	MBE、エピタキシャル
40	有線アクセス	83	廃棄物処理	126	1分子計測(SMD)
41	インターネット高度化	84	廃棄物再資源化	127	光ピンセット
42	移動体通信	85	大気汚染防止・浄化	128	(分子)モーター
43	衛星利用ネットワーク	86	水質汚濁・土壌汚染防止・浄化	129	酵素反応

番号	研究キーワード
130	共焦点顕微鏡
131	電子顕微鏡
132	超薄膜
133	エネルギー全般
134	再生可能エネルギー
135	原子力エネルギー
136	太陽電池
137	太陽光発電
138	風力
139	地熱
140	廃熱利用
141	コージェネレーション
142	メタンハイドレート
143	バイオマス
144	天然ガス
145	省エネルギー
146	新エネルギー
147	エネルギー効率化
148	二酸化炭素排出削減
149	地球温暖化ガス排出削減
150	燃料電池
151	水素
152	電気自動車
153	LNG車
154	ハイブリッド車
155	超精密計測
156	光源技術
157	精密研磨
158	プラズマ加工
159	マイクロマシン
160	精密部品加工
161	高速プロトタイプング
162	超精密金型転写
163	射出成型
164	高速組立成型
165	高速伝送回路設計
166	微細接続
167	バーチャルリアリティ
168	ヒューマンセンタード生産
169	複数企業共同生産システム
170	品質管理システム
171	低エントロピー化指向製造システム
172	地球変動予測
173	地震
174	火山
175	津波
176	土砂災害

番号	研究キーワード
177	集中豪雨
178	高潮
179	洪水
180	火災
181	自然災害
182	自然現象観測・予測
183	耐震
184	制震
185	免震
186	防災
187	防災ロボット
188	減災
189	復旧・復興
190	救命
191	消防
192	海上安全
193	非常時通信
194	危機管理
195	リアルタイムマネージメント
196	国土開発
197	国土整備
198	国土保全
199	広域地域
200	生活空間
201	都市整備
202	過密都市
203	水資源
204	水循環
205	流域圏
206	水管理
207	淡水製造
208	湧水
209	延命化
210	長寿命化
211	コスト縮減
212	環境対応
213	建設機械
214	建設マネージメント
215	国際協力
216	国際貢献
217	地理情報システム (GIS)
218	交通事故
219	物流
220	次世代交通システム
221	高度道路交通システム (ITS)
222	走行支援道路システム (AHS)
223	交通需要マネージメント

番号	研究キーワード
224	バリアフリー
225	ユニバーサルデザイン
226	輸送機器
227	電子航法
228	管制
229	ロケット
230	人工衛星
231	再使用型輸送系
232	宇宙インフラ
233	宇宙環境利用
234	衛星通信・放送
235	衛星測位
236	国際宇宙ステーション (ISS)
237	地球観測
238	惑星探査
239	天文
240	宇宙科学
241	上空利用
242	海洋科学
243	海洋開発
244	海洋微生物
245	海洋探査
246	海洋利用
247	海洋保全
248	海洋資源
249	深海環境
250	海洋生態
251	大陸棚
252	極地
253	哲学
254	心理学
255	社会学
256	教育学
257	文化人類学
258	史学
259	文学
260	法学
261	経済学